共創福祉

2013年 第8巻 第2号

【原著】
牛田 篤
独居認知症高齢者の在宅介護を担う専門職の発言の可視化
―フォーカスグループインタビューに対するテキストマイニングを用いた検討― ······· 1
【実践報告】
小川 耕平
幼児の運動能力の発達について
【研究ノート】
竹田、壽子
看護がかかわる患者の攻撃性や暴力
一文献レビューを素材にした精神科看護の考察―
長守、加代子、原、元子、宮城、和美、中田、智子、今川、孝枝、
受り 加し」,原 ルコ,呂城 和夫,中田 自」,ラ川 学校, 河相 てる美
A 短期大学成人看護学実習(慢性期)前後における看護学生の接遇の変化
7. A.M. A.M. A.M. A.M. A.M. A.M. A.M. A.
宮城の和美、原の元子、長守の加代子、河相のてる美
成人看護学実習前後での看護学生の自己成長過程における変化
一ポートフォリオを活用した学び一 … 33
第 1 回共創福祉研究会(2013.8.20)
物語能力への支援一福祉・看護・教育領域の人材を育てる一
北澤 晃(富山福祉短期大学学長)
書くことによるナラティヴ・アプローチ
斎藤 清二(富山大学保健管理センター長・教授)
物語が持つ力と物語能力への支援 ······ 47

独居認知症高齢者の在宅介護を担う専門職の発言の可視化 --フォーカスグループインタビューに対するテキストマイニングを用いた検討--

牛田 篤 富山福祉短期大学社会福祉学科

(2013.09.04受稿, 2013.10.10受理)

要旨

本研究では、A地区およびB地区2か所の事業所における地域包括支援センター職員、居宅介護支援専門員、ホームヘルサービス職員、デイサービス職員に対して、独居認知症高齢者に対する在宅介護に関してフォーカスグループインタビュー後、その結果についてテキストマイニングを用いた分析を行った。そこから、発言された各コード間で共起する関係と発言者間での共起状況において、サービス提供者、利用者本人、家族周囲といったカテゴリーが在宅介護を担う専門職の発言として重要な視点であることが明らかとなった。加えて、テキストマイニングを用いることで、各専門職の発言者間における発語内容、発語数、発言の共起関係が可視化された。さらに、そこから在宅介護を担う専門職間の発言傾向を比較分析し、各地区の特徴の把握およびその地区における各自の知識と情報共有の関係性を考察する際に有用であることが示唆された。これらの結果より、各地区の特徴を類型化することによって、今後の在宅介護を担う専門職のサービスの質の向上に寄与できるものと考察する。

キーワード:独居認知症高齢者の在宅介護、テキストマイニングを用いた可視化、サービス提供者、 利用者本人、家族周囲

1. はじめに

2000年の介護保険制度施行後、認知症高齢者 の介護は地域で支えるサービス体制が年々強化 され、施設介護から在宅介護への動向が強調さ れている。その背景には、認知症高齢者の望む 生活において、住み慣れた在宅生活を過ごした いというニーズだけでなく、日本の人口動態お よび23年版高齢社会白書等による2025年以降の 世界的にも類を見ない日本の超高齢社会の状況 にも要因がある。加えて、日本の人口で最も多 い世代である団塊世代の高齢が75歳となり、介 護保険における介護サービスを必要とし始める からである。つまり、現在の後期高齢者におけ る介護サービス利用状況から、2025年には介護 サービス利用率が過去最高となることが予測さ れているからこそ、ますます社会保障の視点か らも在宅介護サービスで支える仕組みが重要と なっている。そこで、現在では認知症高齢者に 関して、医療、保健、福祉の観点から様々な課 題への対策と支援体制が検討さている。その際、 福祉の観点からは、家族形態および生活形態の 多様化に伴う24時間の切れ目ない在宅介護サー ビス体系、認知症高齢者の金銭管理、在宅介護 を担うサービスの質と量などの課題が挙げられ ている。そして、それら様々な課題に対して、 高齢者の尊厳と自立を保ち、重度な要介護状態 となった場合でも、住み慣れた地域、在宅で自 分らしい生活を人生の最後まで続ける体制、日 常生活の場で医療や介護を一体的に提供できる 地域での体制といった地域包括ケアシステムが 注目されている。

よって、前述の通り在宅介護サービスの重要性から、その質と量の確保に関する研究は必要であり、その一つとして在宅介護サービスの各専門職から在宅介護に関する実態を多角的に分析し、そこからの課題の抽出や検討および改善が求められよう。その際、在宅介護サービスに関する実態の可視化が重要であると考える。本研究では、独居認知症高齢者の在宅介護を担う専門職の発言の可視化として、フォーカスグループインタビューを行い、テキストマイニングを用いた検討を行う。そこから、在宅介護を担う専門職間の発言傾向を比較分析し、各地区における在宅介護を担う専門職の発言の特徴を明らかにする。

2. 目的

本研究では、A地区、B地区2か所の事業所

における地域包括支援センターの職員、居宅介護支援専門員、ホームヘルサービス職員、デイサービス職員に対して、独居認知症高齢者に対する在宅介護に関してグループフォーカスインタビューを行う。その後、インタビューで得た発言について、テキストマイニングを用いて分析する。その結果から、独居認知症高齢者の在宅介護を担う専門職の発言の可視化に関して検討する。その際、在宅介護を担う専門職間の発言を比較分析することにより、各地区の傾向および特徴の把握、その地区における各自の知識と情報共有の関係性、特徴の類型化の可能性を考察する。

3. 方法

3.1 対象

在宅介護サービスの可視化という観点で先行研究として行ったDementia care mapping(以後、DCM※)をホームヘルプサービス利用時の観察手法として用いた際、調査協力を得たA地区およびB地区の2か所を対象とする。A地区は利用者2名の担当ケアマネジャー2名、担当ホームヘルパー3名、利用者のデイサービススタッフ1名(合計7名)である。また、B地区は、利用者の近隣の地域包括支援センター職員3名、利用者2名の担当ケアマネジャー1名、担当ホームヘルパー2名、利用者のデイサービススタッフ1名(合計7名)とする。

※DCMとは、認知高齢者の生活する様子と他者の関わりを本人行動から5分ごとに記録し、その時の本人の状況と状態を可視化する観察評価手法

3.2 期間

平成25年3月~平成25年7月に実施した。

3.3 場所

A地区Cデイサービスセンター内およびB地区のD地域包括支援センター内で調査を実施した。

3.4 調査手法

表1の通り、「在宅介護の難しさ、課題」「認知症の独居高齢者の生活実態」「独居の認知症高齢者への生活支援の難しさ、課題」「在宅生活の可視化としてDCMを試みた際の手法に対する感想・意見」について、90分程度のフォーカスグループインビューを実施する。その際、司会進行は本研究著者1名とし、各問を参加者1名に対して5分程度行う。その内容はICレコーダーにて録音する。録音した内容は、テープ起こしを行い、テキストマイニングによる分析を行う。その結果から、独居認知症高齢者の在宅介護を担う専門職の発言の可視化に関して検討する。

3.5 倫理的配慮

本研究の倫理的配慮について、研究対象者には口頭および文書にて事前説明と同意を得て実施した。また、本研究は本人を特定できないよう地区と対象者に関してアルファベットにて処理する。なお、本研究は、愛知淑徳大学倫理委員会の承認を得て実施した。

4. 結果

テキストマイニングにより、記述統計分析、 共起ネットワーク分析、コーディングによる共 起ネットワーク分析を行い、以下の結果が抽出 された。

4.1 記述統計の分析結果

記述統計分析について以下の通りとなった。 総抽出語は、A地区11636語、B地区が15883語

表 1 独居認知症高齢者に対する在宅介護に関するフォーカスグループインタビュー項目

【フォーカスグループインタビュー項目】

問1:日頃、在宅介護に関わる専門職として、「在宅介護の難しさ、課題」として感じていらっしゃることがあったら、教えてください。

問2:在宅生活を送られている方の中には、一人暮らしの認知症の人もいらっしゃいます。「認知症の独居高齢者の生活実態」として、お気づきの点があったら教えてください。

問3:「独居の認知症高齢者への生活支援の難しさ、課題」として感じていらっしゃることがあったら、教えてください。

問4:生活支援の可視化のツールとして、認知症ケアマッピング (DCM) という手法があります。今回、このツールを用いて、在宅生活の可視化を試みました。この手法に対する感想、ご意見等ございましたら、教えてください。

とった。また、検出された文数については、A 地区、B地区ともに688語であった。異なり語 数は、A地区が850語、B地区が998語であっ た。1文に含まれる語数を計算したところ、A 地区16.91語、B地区は23.08語であり、B地区 はA地区より比較的長い1文を用いてコミュニ ケーションを行っていた。異なり語を総抽出語 数で割って計算した際、A地区は7%、B地区は 6%となった。B地区よりもA地区は同じ語を 比較的多く使用していた。一方、反対にB地区 はA地区より比較的様々な語を用いていた。語 の出現回数平均は、A地区の4.17回、B地区で4.91回であった。また、総抽出語数を発言数で割って計算した場合、A地区が60.60語、B地区では97.44語であった。さらに、文数を発言数で割って計算した場合、A地区は3.58文、B地区は4.22文であった。発言数あたりの語数や文数をみると、B地区、A地区という順であり、1発言あたりの情報量はB地区が多かった。2か所のフォーカスグループインタビューにおいて、グループの発言状況に差があることが明らかとなった。

表2 A地区の記述統計の分析結果(1)

総抽出語数	11636
文数	688
発言数	192
異なり語数	850
出現回数平均値	4.17
出現回数の標準偏差値	12.08

表4 B地区の記述統計の分析結果(1)

総抽出語数	15883
文数	688
発言数	163
異なり語数	998
出現回数平均值	4.91
出現回数の標準偏差値	14.37

表3 A地区の記述統計の分析結果(2)

総抽出語数/文数比	16.91
総抽出語数/発言数比	60.60
文数/発言数比	3.58
異なり語/総抽出語数比	0.07

表5 B地区の記述統計の分析結果(2)

総抽出語数/文数比	23.08
総抽出語数/発言数比	97.44
文数/発言数比	4.22
異なり語/総抽出語数比	0.06

表6 共起ネットワーク分析における分析条件と特記

分析条件	特記
· 集計単位: 文	・「A」「B1」「B2」「B3」などは発言者
・最小出現数:10回	・共起度が高い語として、A地区(思う、人、言う)、B地区(思う)
·最小出現単位数:1回*	
・描画数:60以下	

*少なくとも1文以上に出現する

表7 3区分のコーディング一覧

コード名	カテゴライズされる語
*サービス提供者	ヘルパー or 先生 or ケアマネ or 職員 or 介護専門職 or 介護 or 介護職
*利用者本人	対象者 or 利用者 or 本人 or 高齢者
*家族周囲	娘 or 家族 or 子ども or 親 or 嫁さん or 近所

表8 コーディングによる共起ネットワークにおける分析条件と特記

分析条件	特記
·集計単位:文	・「A」「B1」「B2」「B3」などは発言者
・描画数:60以下	・共起度が高い語(サービス提供者、利用者本人、家族周囲)

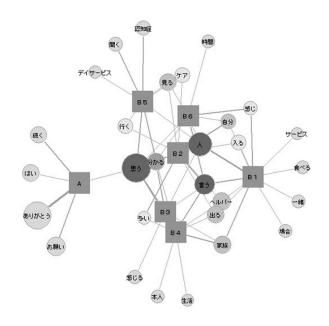


図1 A地区の頻出語間で共起する関係と発言者間での共起状況

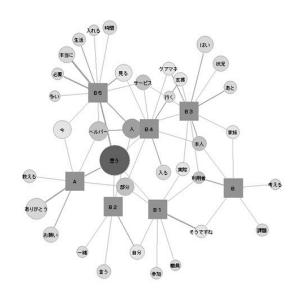


図2 B地区の頻出語間で共起する関係と発言者間での共起状況

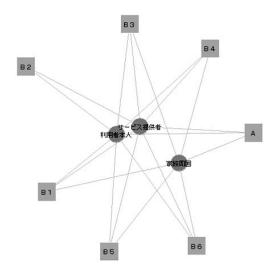


図3 A地区のコード間で共起する関係と発言者間での共起状況

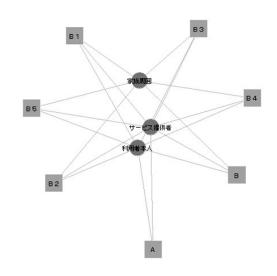


図4 B地区のコード間で共起する関係と発言者間での共起状況

4.2 共起ネットワーク分析の結果

類出語間の共起ネットワーク分析の結果は以下の通りとなった。なお、本分析は頻出語間で 共起する関係をネットワークで表現し、発言者 間での共起状況を把握する為、表6の分析条件 によって、各専門職の発言傾向が明らかとなっ た。

図1より、A地区のフォーカスグループインタビューでは、B2以外は他者と共起しない頻出語があった。一方、A以外の発言者との共起状況が高くなった。

図2より、B地区のフォーカスグループインタビューでは、各発言者は共起しない頻出語を発言していた。一方、3者間程度では「利用者」「本人」「サービス」「ヘルパー」などで共起していた。

4.3 コーディングによる共起ネットワーク分析の結果

コード間の共起ネットワーク分析の結果は、以下の通りであった。コーディングすることによって、よりコード間で共起する関係をネットワークで表現し、発言者間での共起状況が可視化された。なお、今回のコーディングでは、表7の通りカテゴライズされた語の中で出現する「人物」に関するコードに焦点を当てて、サービス提供者、利用者本人、家族周囲の3区分と設定した。

図3より、A地区のフォーカスグループイン タビューについて、図1では共起されていなかっ た関係がB2以外はすべてのコードを発言し、共 起していた。

図4より、B地区のフォーカスグループインタビューについて、図2では共起されていなかった関係がA以外の発言者で、すべてのコードを発言し、共起していた。

5. 考察

5.1 記述統計の分析に関する考察

記述統計の分析結果から、総抽出語は、A地区11636語、B地区15883語であり、B地区の方が約3分の1程度多かった。しかし、検出された文数については、A地区、B地区ともに688語であった。加えて、異なり語数もA地区850語、B地区998語であり、B地区の方が多かった。それらの結果から、1文に含まれる語数を計算したところ、A地区17語、B地区は23語であり、B地区はA地区より比較的長い1文を用いてコミュニケーションを行っており、B地区よりもA地区は同じ語を比較的多く使用していた。つまり、A地区に比べ、B地区の方がよりフォーカスグループインタビューでの発言量の状況が明らかとなった。

さらに、B地区はA地区より比較的様々な語を用い、語の出現回数平均は、A地区の4.17回、B地区で4.91回であり、総抽出語数を発言数で割って計算した場合、A地区が60.60語、B地区

では97.44語であった。加えて、文数を発言数で割って計算した場合、A地区は3.58文、B地区は4.22文であった。よって、発言数あたりの語数や文数をみると、B地区、A地区という順であり、1発言あたりの情報量はB地区が多く、フォーカスグループインタビューでの発言量の状況だけでなく、情報量の状況も明らかとなった。

また、これらの結果は、A地区とB地区の対象者(以後、両グループ)の職種条件の違いと、両グループの各個人の専門知識や利用者に対する情報量、インタビューに対する緊張度等によって差が出たと考える。なお、前述の考察については、A地区とB地区の対象者と司会者がインタビュー前後に挨拶および会話した際、A地区の対象者から「インタビューに緊張した」「このような経験をしたことがなかった」といった発言があり、B地区からは、緊張や経験の有無に関する発言が観察されなかったことから考察している。

よって、記述統計の分析から、対象となるグループで総抽出語、検出された文数、異なり語数、1文に含まれる語数を比較することによって、そのグループがどれだけ複数の言語表現をしたかを可視化し、そのグループの発言量と情報量の傾向を考察することが可能である。一方、その際、対象となるグループをどのような専門職で構成し、グループ設定するか、その点に考慮した結果と分析を行う必要があり、今後の課題であると考える。

5.2 共起ネットワーク分析に関する考察

共起ネットワーク分析結果より、A地区およびB地区の対象者における頻出語間の傾向がどのような状況であるか明らかとなった。さらに、各対象者間で共起する関係をネットワークで表現することによって、発言者間での共起状況を把握することができた。A地区とB地区では、共起ネットワークにおいて異なる状況があり、これはA地区とB地区の傾向および特徴が可視化できたと考察する。さらに、この分析結果より、フォーカスグループインタビューを実施した際、各専門職間の発言における関係性を可視化できたと考える。

一方、対象とする地区の特徴を把握する際、より信頼性と妥当性の確保を考えた場合、複数の地区と比較分析および類型化することで明らかにすることが必要であると考察する。よって、本研究からテキストマイニングを用いた比較分

析の必要性と類型化の可能性が示唆されたからこそ、今後の課題は研究対象とする地区を複数設定し、さらに複数のデータから検討することが必要であろう。

5.3 コーディングによる共起ネットワーク分析に関する考察

コーディングによる共起ネットワーク分析に 関して、本研究の結果からよりコード間の共起 ネットワークが可視化された。表7の通りカテ ゴライズされた語の中で出現する「人物」に焦 点を当て、サービス提供者、利用者本人、家族 周囲の3区分に設定した際、各専門職間でのほ ぼ共起するコードであることが明となった。つ まり、この分析から共起が生じない発言者がい る場合、そのコードに関する何らかの方法で情 報共有が必要といえよう。また、グループ間で の共起があまり生じない場合、各自の発言する 視点がほぼ異なっているといえよう。本研究で は、フォーカスインタビューを行った後、テキ ストマイニングを使用している為、よりグルー プ間での共起し易い設定となったと考える。今 後の研究では、グループフォーカスインタビュー とテキストマイニングによる可視化として、比 較分析が必要であると考える。よって、在宅介 護を担う専門職間の発言を比較分析する際、共 起ネットワークに加えてコーディングによる共 起ネットワーク分析を行うことにより、各地区 の傾向および特徴と共通性を把握することが可 能と考える。

6. 結論

本研究では、独居認知症高齢者の在宅介護を 担う専門職の発言の可視化に関してフォーカス グループインタビュー後、その結果についてテ キストマイニングを用いて分析を行った。フォー カスインタビューにおける発語数や文章数の統 計分析から、2か所の発言量、情報量等が明ら かとなった。さらに、共起分析することで、各 専門職のインタビュー状況を可視化し、コード 間で共起する関係が明らかとなった。その際、 コーディングによる共起分析を行うことによっ て、より各専門職にとって、サービス提供者、 利用者本人、家族周囲が参加者間で共起するこ とが明らかとなった。フォーカスグループイン タビューとテキストマイニングを用いることで、 より各専門職の発言者間における発語、発語数、 発言等の共起関係が可視化されたと考える。さ

らに、そこから在宅介護を担う専門職間の発言 傾向を比較分析し、各地区の特徴の理解および その地区における各自の知識と情報共有の関係 性を考察する際に有用であることが示唆された。 本手法のデータ蓄積および分析を発展させるこ とにより、各地区の特徴を類型化することが可 能となり、今後の在宅介護を担う専門職のサー

ビスの質の向上に寄与できるものと考察する。

働省老人保健健康推進等事業

謝辞

本研究にご協力いただいた各地区の専門職の 皆様に深く感謝申し上げます。さらに、本研究 における調査の実施及び分析にあたり,ご助言 をたいだいた皆様に対しても心より感謝申し上 げます。

参考文献

- 牛田篤 (2013)、一人暮らし認知症高齢者に対するホームヘルプサービスの可視化の重要性の検討―日本のDCMを在宅活用した研究とイギリスのDCM-SL に関する報告からの考察―、愛知淑徳大学論集、福祉貢献学部篇第3部 1-15
- S・ヴォーン、J・Sシューム、J・シナグブ(1999) 監訳者 井下理、訳者 田部井潤、柴原宜幸、 グループインタビューの技法、慶応義塾出 版会
- 日本の世帯数の将来推計(2009)、国立社会保障・ 人口問題研究所
- 日本の将来推計人口平成24年1月推計(2012)、 国立社会保障・人口問題研究所
- 福岡裕美子、畠山禮子(2012)、グループホームで暮らす認知症高齢者のアクティビティに関する研究―テキストマイニング手法による紙芝居の感想の分析―、弘前学院大学看護紀要 第7巻 31-35
- 藤井美和、李政元、小杉考司(2005)、福祉・心理・ 看護のテキストマイニング入門、中央法規
- 渕上美喜、末吉正成、高山泰博、今村誠、小木 しのぶ、村田真樹 (2008)、監修 上田一太郎、 事例で学ぶテキストマイニング、共立出版 平成21年国民生活基礎調査 (2009)、厚生労働省
- 平成23年版高齢社会白書(2011)、内閣府 平成24年人口動態統計月報年計(概数)の概況
- 平成24年人口動態統計月報年計(概数)の概況 (2012)、厚生労働省
- みずほ情報総合研究所 (2012)、一人暮らし高齢 者・高齢者世帯の生活課題とその支援方策 に関する調査研究事業、平成23年度厚生労

Visualization of the conversation of professional home care of solitary elderly people with dementia —Examination of the importance of the visualization of various homecare specialists conversation—

Atsushi USHIDA

Department of Social Welfare, Toyama College of Welfare Science

Abstract

In this study, I carried out focus group interviews on the topic of home care for solitary elderly people with dementia with community support centre, care specialist, home helpers and day service staff in two places (A and B). I analyzed the results of the transcribed interviews using text mining. From there, I mapped the occurrences of keywords and phrases by person and then categorized those keywords and phrases. The categories show the shared awareness between different interview members and common keywords and phrases.

Keywords: user identity, service providers, family around, visualization using text mining, home care of solitary elderly people with dementia

幼児の運動能力の発達について -日常活動状況との関連性-

小川 耕平 富山福祉短期大学

(2013.09.03受稿, 2013.09.24受理)

要旨

本研究は、幼児の運動能力の発達と日常活動状況との関連性を調査することを目的として実施した。対象児はT市内に通う幼稚園児97人(5歳児54人・4歳児43人)であった。園児は運動能力測定6種目と日常生活における活動状況に関するアンケート調査(保護者記入)を行い、運動能力測定春・秋の結果と関連する日常活動状況について検討した。研究の結果、幼児は春から秋にかけて運動能力が向上することが判明した。運動能力に対して関連する日常活動状況については、対象幼児全体と関連する項目はなかったが、性別、年齢で区分すると何点か関連性があった。

キーワード:幼児、運動能力、日常活動状況

1. 目的

文部科学省では、昭和39年の東京オリンピッ ク開催時より、「体力・運動能力調査」を、平成 11年度より「新体力テスト」を毎年実施してい る。その結果をみると昭和60年をピークに年々 低下する傾向にあり、子どもの体力低下につい て大きな問題となっている。体力低下と合せて 運動実践の2極化による早期からの運動能力の 格差の拡大等様々な問題が浮上している1)。子 どもの体力低下は、後の国民全体の体力低下に つながり、さらには、生活習慣病の発症など様々 な健康問題を引き起こすことにつながるとされ る。この体力低下に歯止めをかけるべく対策と して幼児期からの健康・体力づくりへの取り組 みとして、文部科学省で平成19年から21年度に かけて「体力向上の基礎を培うための幼児期お ける実践活動の在り方に関する調査研究 | 2) 等 の幼児期の運動に関する調査研究が多くなされ、 平成22年度には小学生対象とした「アクティブ・ チャイルド60min」3)、平成23年度には幼児を対 象とした「幼児期運動指針」4)の提案がされ、 幼少期からの健康・体力づくりについて大きな 第1歩を踏み出すことなった。

このように、幼少期からの取り組みが盛んになり、現状が把握されだしたおかげで、平成11年度から導入された「新体力テスト」の結果では、平成23年度、24年度において小学生、中学生の体力についてこれまでよりも上昇傾向になったと報告された。しかしながら、体力は依然ピー

ク時と比べると低いことは変わりなく、今後も 継続して健康・体力づくりに取り組む必要があ ると思われる。

子どもの体力の低下の背景には、社会の環境 の変化に伴い、友達と一緒に自分の身体をダイ ナミックに使って行う外遊びから、テレビゲー ム遊びやテレビ視聴といった体の動きが少ない 室内遊びへと移行しており、戸外で遊ぶことが 少なくなってきていること、遊びから時間・仲間・ 空間の3つの間が失われたことが原因であると 考えられている。これらのことから、子どもの 遊びから失われた3つの間を兼ね備えていると される保育所、幼稚園における健康・体力づく りの取り組みが担う責任は大きいことが考えら れる。また、園以外での子ども達の日常生活状 況及び幼児を取り巻く環境が運動能力・体力に おいては大きな影響を与えることが考えられ る4)~7)。そこで、以下の2点について検討する ことを目的として、本研究に取り組むことにした。

- 1. 幼児の身体的特性及び運動能力の変動
- 2. 幼児の運動能力(3種目)と日常活動状況との関連性

2. 方法

2.1 被験者(対象児)

対象児は、富山市内にある公立の幼稚園2園に通う4・5歳児97名で、その内訳は5歳児男子30名、5歳児女子24名、4歳児男子19名、4歳児女子24名であった。

2.2 測定内容

- (1) 身体的特性(身長・体重・カウプ指数)、運動能力測定6項目(25m走・立ち幅跳び・テニスボール投げ・連続ジャンプ・後方ハイハイ・体支持)
 - ※運動能力測定の詳細については参考資料として記述してある。
- (2) 日常生活状況については保護者を対象にアンケート調査(以下アンケート)を実施し、運動能力測定結果3種目(25m走・立ち幅跳び・テニスボール投げ)との関連性を検討した。(表1)

表 1 日常活動状況に関するアンケート項目

質問①	1日にお子さんが体を 動かして遊ぶ時間	1:30分未満 2:30分以上
質問②	1週間に親子で遊ぶ時 間	1:6時間未満 2:6時間以上
質問③	体を動かして遊んでい ますか	1:いいえ 2:はい
質問④	習い事をしていますか (運動系・文化系両方)	1:いいえ 2:はい

2.3 倫理的配慮

対象児は4歳児、5歳児であるため、保護者と幼稚園の教員には事前に内容についての説明を口頭及び書面で行い、測定への不参加や途中での中止についても可能であることを伝えた後、協力が得られた幼児(保護者)に対してのみ実施した。また、測定当日に園児が測定を拒否した場合についても途中で中止しても構わないことを保護者、教員に説明し実施した。

2.4 統計解析

運動能力測定結果の春・秋の変化については、 対応のあるT検定を行った。運動能力測定結果 とアンケートについてはそれぞれの項目で二元 配置分散分析を実施した。それぞれの危険率は 5%とした。

3. 結果

3.1 対象児の身体的特性及び運動能力測定の 変化(春-秋)

3.1.1 身体的特性の変化

対象児の身体的特性は、対象児全体では身長が 106.3 ± 4.9 cmから 110.7 ± 5.0 cmに、体重が 17.2 ± 1.9 kgから 18.5 ± 2.2 kgに増加し(P<0.01)、カウプ指数が 15.2 ± 1.0 から 15.0 ± 1.1 減少した(P<0.01)。

男女別、年齢別については、男子全体では身長 が106.8 ± 4.2cmから111.2 ± 4.4cmに、体重が17.5cm ±1.8kgから18.8±2.1kgに増加した(P<0.01)。カ ウプ指数は変化がなかった。5歳児男子では伸 長が108.8±3.0cmから113.2±3.1cmに、体重が18.2 ±1.7kgから19.7±2.0kgに増加した(P<0.01)。カ ウプ指数は変化がなかった。4歳児男子では、 身長が103.7±3.9cmから108.0±4.1cmに、体重が 16.2±1.4kgから17.3±1.6kgに増加し(P<0.01)、 カウプ指数が15.1±0.7から14.8±0.9に減少した (P<0.05)。女子全体では身長が105.8±5.5cmか ら110.2±5.6cmに、 体 重 が17.0±2.0kgか ら18.1 ±2.2kgに増加し (P<0.01)、カウプ指数が15.1 ±1.0から14.9±1.1に減少した(P<0.01)。 5歳 児女子では身長が109.0±4.7cmから113.4±4.6cm に、体重が17.7±2.0kgから18.9±2.1kgに増加し (P<0.01)、カウプ指数が14.9±1.0から14.6±1.0に 減少した (P<0.01)。4歳児女子では身長が102.7 ±4.5cmから106.9±4.6cmに、体重が16.2±1.8kg から17.3±2.0kgに増加し (P<0.01)、カウプ指数 が 15.4 ± 1.0 から 15.1 ± 1.1 に減少した(P<0.05)。

3.1.2 運動能力の変化

対象児の運動能力については、対象幼児全体 では25m走が7.3±1.0秒から6.5±0.8秒(P<0.01) に、立ち幅跳びが90.8±18.0cmから99.2±17.1cm (P<0.01) に、テニスボール投げが 4.6 ± 1.5 mから 5.5±1.9m (P<0.01) に、連続ジャンプが6.0±1.5 秒から5.3±1.1秒 (P<0.01) に、後方ハイハイが 10.8 ± 4.4秒から7.6 ± 2.2秒 (P<0.01) に、体支持 が43.0 ± 39.3秒 から67.1 ± 50.8秒 (P<0.01) と6種 目全ての運動能力が春から秋にかけて向上した。 男女別、年齢別に区分すると、男子全体、5歳 児全体では全ての項目で記録が向上し、4歳児 男子では25m走、テニスボール投げ、連続ジャ ンプ、後方ハイハイ、体支持が向上し、立ち幅 跳びは変化がみられなかった。女子全体、5歳 児女子では、全ての項目で記録が向上し、4歳 児女子では、25m走、立ち幅跳び、テニスボー ル投げ、連続ジャンプ、後方ハイハイが向上し、 体支持は変化が見られなかった。性別、年齢の 区分における詳細な記録は表2のとおりである。 (表2)

※25m走・連続ジャンプ・後方ハイハイの3種目は、それぞれ経過タイムの計測による評価のためタイムが短縮されることが向上した結果となる。

3.2 運動能力(25m走・立ち幅跳び・テニスボール投げ)と日常活動状況の関連性

保護者を対象にした、アンケートと運動能 力(3種目)との関連性については、対象幼児 全体ではどの項目においても関連性はみられな かった。男女別、年齢別に区分すると、男子全 体では、立ち幅跳びと質問③の体を動かして遊 んでいることと関連性があった (P<0.05)。5 歳児男子では、立ち幅跳びと質問①の「1日 にお子さんが体を動かして遊ぶ時間」、質問③ の「体を動かして遊んでいる」ことと関連性が あった (P<0.05)。 4歳児男子では、立ち幅跳び と質問②の「1週間に親子で遊ぶ時間」につい て (P<0.05)、テニスボール投げと質問①の「1 日にお子さんが体を動かして遊ぶ時間」と関連 性があった (P<0.05)。女子全体では、25m走と 質問②の「1週間に親子で遊ぶ時間」について (P<0.05)、質問④の「習い事をしている」こと と関連性があった (P<0.01)。 5 歳児女子ではど の質問とも関連性が無かった。4歳児女子では、 テニスボール投げと質問①の「1日にお子さん が体を動かして遊ぶ時間」(P<0.05) と質問②の 「1週間に親子で遊ぶ時間」(P<0.05)、質問③の 「体を動かして遊んでいる」ことと関連性があっ た (P<0.05)。(表3)

4. 考察

4.1 対象児の身体的特性及び運動能力測定の 変化(春ー秋)

4.1.1 身体的特性の変化

身体的特性の変化については、性別、年齢の 区分を抜いた今回の対象幼児全体では、身長、 体重が増加し、幼児の肥満判定の指標となるカ ウプ指数は減少した。このことは、幼児の発育 発達段階を考えると当然の結果と言える。

スキャモンの発育発達曲線8)によれば、幼児 期には4つの型のうちリンパ型と神経型が80% 以上成熟すると言われている。そこで幼児期の 免疫力の向上や運動や音楽など神経系の発育の ためには幼児期の日常生活に多様な動きを取り 入れることや、神経回路に刺激を与えることな ど多くの経験をさせることが後の成長に影響を 及ぼすことが考えられる。また、リンパ型や神 経型ほど大きな成熟度合いではないが、骨や筋 肉を含む体格、形態を表した一般型においても、 0歳~3歳までに急激に発育することがわかる。 幼児期の一般型の発育には3つの行動段階があ ると言われており、この段階に合わせて神経型 の発育を促す動きを取り込むことも幼児期の身 体的な発育にとって重要なポイントと言える。 第一段階は、胎児や乳幼児が行う反射的な行動、 第二段階は、はう、座る、立つ、歩く、つかむ

表2 運動能力測定結果(春-秋)

		全体 n=	97																			
									男子									女子				
					全体	(男) n	=49	5歳児	(男)	n=30	4歳児	(男)	n=19	全体	(女) n	=48	5歳児	!(女) r	=24	4歳児	(女) r	n=24
		春	秋	検定	春	秋	検定	春	秋	検定	春	秋	検定	春	秋	検定	春	秋	検定	春	秋	検定
身長	Mean	106.3	110.7	**	106.8	111.2	**	108.8	113.2	**	103.7	108.0	**	105.8	110.2	**	109.0	113.4	**	102.7	106.9	**
(cm)	SD	4.9	5.0		4.2	4.4		3.0	3.1		3.9	4.1		5.5	5.6		4.7	4.6		4.5	4.6	
体 重	Mean	17.2	18.5	**	17.5	18.8	**	18.2	19.7	**	16.2	17.3	**	17.0	18.1	**	17.7	18.9	**	16.2	17.3	**
(kg)	SD	1.9	2.2		1.8	2.1		1.7	2.0		1.4	1.6		2.0	2.2		2.0	2.1		1.8	2.0	
カウプ指数	Mean	15.2	15.0	**	15.3	15.1	NS	15.4	15.3	NS	15.1	14.8	*	15.1	14.9	**	14.9	14.6	**	15.4	15.1	*
	SD	1.0	1.1		0.9	1.0		1.0	1.1		0.7	0.9		1.0	1.1		1.0	1.0		1.0	1.1	
25m走	Mean	7.3	6.5	**	7.3	6.5	**	7.1	6.3	**	7.7	6.9	**	7.4	6.6	**	6.9	6.2	**	7.8	7.0	**
(秒)	SD	1.0	0.8		1.0	0.8		1.0	0.7		0.8	0.7		1.0	0.8		0.8	0.7		1.0	0.7	
立幅跳	Mean	90.8	99.2	**	92.2	99.5	**	95.4	105.0	**	85.9	88.8	NS	89.4	98.8	**	96.3	106.4	**	82.5	91.3	**
(cm)	SD	18.0	17.1		13.3	17.2		17.3	14.2		19.2	18.0		17.8	17.2		17.5	17.2		15.5	13.9	
テニスボール投げ	チ Mean	4.6	5.5	**	4.9	1.5	**	5.2	6.2	**	4.4	5.7	**	4.3	5.1	**	4.8	5.6	*	3.8	4.5	*
(m)	SD	1.5	1.9		6.0	1.9		1.7	1.8		1.2	2.1		1.3	1.7		1.3	1.8		1.2	1.6	
連続ジャンプ	Mean	6.0	5.3	**	6.0	1.6	**	5.5	5.1	*	7.1	6.0	*	6.0	5.3	**	5.5	5.1	*	6.6	5.5	**
(秒)	SD	1.5	1.1		5.4	1.3		1.0	0.9		1.9	1.7		1.4	8.0		0.8	0.4		1.6	1.0	
後方ハイハイ	Mean	10.8	7.6	**	9.7	3.7	**	8.7	6.9	**	11.5	7.7	**	11.9	7.9	**	9.9	7.5	**	13.9	8.4	**
(秒)	SD	4.4	2.2		7.1	2.1		3.4	2.1		3.6	2.0		4.9	2.3		2.9	2.5		5.6	2.1	
体支持	Mean	43.0	67.1	**	39.9	70.1	**	49.5	86.1	**	22.6	41.1	*	46.1	64.0	**	55.2	88.8	**	37.4	40.3	NS
(秒)	SD	39.3	50.8		34.4	58.2		36.8	62.7		20.8	34.6		43.9	42.6		48.0	43.0		38.6	25.9	

* P<0.05 ** P<0.01

表3 運動能力(25m走・立ち幅跳び・テニスボール投げ)と日常活動状況の関連性

	全体	n=97																					
					男子									女子									
				全位	本(男)	n=49	5歳	児(男)	n=30	4歳」	凡(男)	n=19	全体	(女)	n=48	5歳リ	見(女)	n=24	4歳児	(女)	n=24		
	I	П	Ш	I	П	Ш	I	П	Ш	I	П	Ш	I	П	Ш	I	П	Ш	I	I	Ш		
質問①								0.031	*			0.013 *	:						-		0.038 *		
質問②											0.022	*	0.011 *								0.029 *		
質問③					0.025	k		0.015	*												0.032 *		
質問④													0.002 **										

11

※ I:25m走 II:立ち幅跳び III:テニスボール投げ

* P<0.05 ** P<0.01 等の随意運動を身につける初歩的な運動行動、 第三段階は、二足歩行や複雑な動きの獲得と多 様な運動動作を身につける基礎的な運動行動で ある。これらの動きは全て幼児期に身に付けて おく必要のある最低限のことであるが、残念な がら現代の子どもの体力低下を考えると確実に は身についていないことが考えられる。

その原因としては、山地ら⁹⁾も述べているように幼児期の遊びが関係していることが考えられる。遊び自体は今も昔も行われているが、遊びの内容から時間・仲間・空間の3つの「間」が減少したと言われている。このことから、この3つの「間」を兼ね備えた保育所(園)、幼稚園における運動遊びは言わずとして重要な活動と考えられる。森¹⁰⁾らの報告にもあるように近年は、保育所(園)、幼稚園でも運動教室を多く取り入れおり、運動能力の向上にも好影響を与えていることは確かだが、専門的な運動指導の割合が高く、残念ながら全ての取り組みが運動能力向上に直結した活動であるとは言えない事実もある。

4.1.2 運動能力の変化

運動能力の変化については、性別、年齢の区分を抜いた今回の対象児全体では6種目すべての項目において春から秋にかけて記録が向上した。これは、前述した身体的特性が向上していることとの関連性が考えられる。これまでにも、体格と運動能力には相関関係があることが述べられており¹¹⁾、今回の調査でも同じような結果であったことが考えられる。現在幼稚園、保育所(園)では春と秋に幼児の運動能力を実施し個の運動能力の発育状況を確認している。この測定評価で春と秋の結果を比較した時に記録が低下したとなれば、何らかの原因が考えられるので低下した幼児の日常生活や身体状況を確認することが必要となる。低下の要因として、急激

に肥満傾向になった、あるいは痩せ傾向になった、または関節や骨などの身体に異常をきたしていることが考えられる。

4.2 運動能力(25m走・立ち幅跳び・テニスボール投げ)と日常活動状況の関連性

先に述べたように、今回の研究では、運動能 力の向上については性別や年齢でみると変化の なかった項目もあるが、対象となった幼児全体 の平均値をみると全ての項目で向上した。しか し、これはあくまで各年齢や性別による平均値 での比較であり、個々の現状をしっかり把握し たわけではない、そこで、保護者を対象に日常 生活での活動状況に関するアンケートを実施し、 記録の向上に影響をあたえる要因について検討 した。比較対象とする運動能力については、基 本動作とされる走 (25m走)・跳 (立ち幅跳び)・ 投(テニスボール投げ)の3種目とした。今回 の結果では、対象児全体では、日常活動状況と の関連性は見られなかったが、これまでに食事 の摂取や日常活動状況、睡眠時間などの生活習 慣と幼児の運動能力に影響を及ぼすことなどに ついては関連性があることが報告されている12、 13)。本研究では、日常活動状況が運動能力(3 種目) に与える影響についてこれまでの報告の ような結果は得られることはできなかったが、 今後は対象園を増やすことやアンケートの項目 を再検討すること、実際に園児に活動計を装着 してもらい、園での活動量、家庭での活動量を 計測し運動能力との関連性について調査、検討 することで幼児の運動能力に影響を及ぼす生活 要因ついて検討することができると考えられる。

5. 結論

今回の研究では以下のことが判明した。

(1) 幼児は春から秋にかけて身長、体重が増加し、カウプ指数は減少することが判明した。

参考資料.	運動能力測定項目の説明

測定項目名	測 定 内 容
25m走	25m全力で走り切る時のタイムを計測する。
立ち幅跳び	前方への跳躍力を計測する。
テニスボール投げ	ボールを投げる力を計測する。
連続ジャンプ	50cm間隔に10個のブロックを並べて飛び越えタイムを計測する。
後方ハイハイ	4つんばいの状態で後方に進み5mのタイムを計測する。
体支持	両腕で自分の身体を何秒間支えることができるか計測する。

- (2) 幼児期は春から秋にかけて運動能力が向上する。
- (3) 幼児の運動能力の向上は、種目によっては日常生活での活動状況が影響を及ぼす。

6. おわりに

今回の結果を踏まえて、今後さらに幼児の運動能力の向上のための実践活動方法の検討や、保育所(園)、幼稚園での運動実践への取り組みに関する情報発信、家庭、地域における取組について調査し、子どもの体力向上に寄与できるようにしたい。

謝辞

本研究を進めるにあたり、ご協力いただいた 被験者及び保護者の皆様、協力いただきました 協力園の園長先生はじめ職員の皆様に心より感 謝いたします。

<引用文献>

- 1) 厚生労働省 運動所要量・運動指針の制定 検討会,健康づくりのための運動基準2006 ~ 身体活動・運動・体力~報告書. 2006
- 2) 文部科学省 体力向上の基礎を培うための 幼児期における実践活動の在り方に関する 調査研究(報告書)
- 3) 竹中晃二. アクティブ・チャイルド60min. 子どもの身体活動ガイドライン」 2010.4 東京:株式会社サンライフ企画 財団法人 日本体育協会
- 4) 文部科学省「幼児期運動指針ガイドブック ~毎日、楽しく体を動かすために~」 2012
- 5) 「キッズ (U-6) 指導ガイドライン」 公益 財団法人日本サッカー協会
- 6)「子どものメディカルフィットネス―レジスタンストレーニングによる体ほぐしの運動―」1999.10 (助日本健康スポーツ連盟
- 7) さわだスポーツクラブ 「子どもの未来づく り 幼児の体育」大学教育出版 2010.9
- 8) 井形高明ほか.「新・子どものスポーツ医学」 南江堂1997.11
- 9) 山地啓司ほか. 「子どものこころとからだを 強くする」市村出版 2005.4
- 10) 森司朗ほか. 幼児の運動能力における時代 推移と発達促進のための実践的介入. 平成 20~22年度文部科学省科学研究費補助金(基 盤研究B) 研究成果報告書. 平成23年3月
- 11) 小野三嗣.「健康と体力の科学 新版」大修

館書店 1980.1

- 12) 渡部昌史ほか. 3歳児における基礎運動能力の傾向分析. 幼児体育学研究 第4巻 第1号:7~11.2012 日本幼児体育学会
- 13) 朝倉洸ほか. 幼児の生活習慣と体力・運動 能力との関連性―高知市S幼稚園を対象にし て―. 幼児体育学研究 第4巻 第1号: 33~40, 日本幼児体育学会 2012

Study of the development, of the infant's motor ability —Association with the daily living activity—

Kouhei OGAWA Department of Early childhood education, Toyama College of Welfare Science

Abstract

The Purpose of this study was to examine the fundamental developmental changes in infants motor ability in daily living activity. Subjects were 97 kindergarteners (54 5 years-old children and 43 4 years-old children). The infants participated in motor ability, and parents answered a questionnaire on the daily living activity. As a result of study, the motor ability improved than as time passed. There was an association that result of motor ability and a result questionnaire.

Keywords: infants, motorability, daily living activity

看護がかかわる患者の攻撃性や暴力 一文献レビューを素材にした精神科看護の考察—

竹田 壽子 富山福祉短期大学看護学科

(2013.09.03受稿, 2013.10.11受理)

要旨

精神医療の領域は攻撃や暴力と関係深い領域である。攻撃ということが問題となる疾患は多く、攻撃が精神科受診のきっかけとなる患者も多い。自傷他害行為の恐れとして精神保健福祉法上の措置入院の要件ともなる。そもそも攻撃はそれ自体が病的な現象ではない。人間世界のみならず、動物にも認められる生物にとっての根本的属性である。しかし、激しく他者に向かえば暴力となり、内に向かえば自傷行為、自殺に繋がる。この研究では、精神科疾患患者の攻撃性と暴力に特化して、文献レビューを行い、先行研究報告を素材に患者の攻撃性や暴力に対する精神科看護のあり方と研究の方向性を考察する。普遍性をもつ体系的看護理論にするための考察である。同時に隔離拘束の原因ともなる興奮・攻撃・暴力行為が精神保健福祉法で規定されている患者の行動制限の実践において、法律に頼ることなく、また、看護師がストレスフルな情況に陥ることを少なくした専門的看護ケアとして行動制限最小化に貢献するための知見の一端としたい。

キーワード:興奮、攻撃、暴力、暴力と看護、距離間隔、普遍性、体系的看護理論

1. はじめに

精神医療の領域は攻撃や暴力と関係深い領域 である。攻撃ということが問題となる疾患は多 く、攻撃や興奮が原因で精神科受診となる患者 も多い。自傷他害行為の恐れとして措置入院の 要件ともなる。隔離や身体拘束の対象でもある。

攻撃はそれ自体が病的な現象ではない。人間 世界のみならず、動物にも認められる生物にとっ ての根本的属性である。

しかし、「患者さんが暴力をふるうということは患者さんにとって身体的な不利益だけでなく社会的な不利益を生む。暴力で反応する習慣を患者さんがもたないことは社会復帰の上でとても重要なことだ。暴力をふるうことが習慣にならないようにもっていくことが精神医療上の非常に重要な問題で、それは治療の一部…」と中井(2011)は述べている。

精神障害による暴力行為は世間一般に考えられているよりは、はるかに少ないが精神科医療現場での暴力行為は決して少なくない(中谷ら1996)。

2. 目的

中井(2011)は看護師の役割は、患者の回復への援助である。生活のしづらさで入院した患

者がその地域でその人らしく生活できるように 支援することである。嗜癖化している攻撃や暴力行動での表現方法を取らないでよい状況づく り(患者対応)を考慮し、暴力を必要としない 雰囲気を生み出すことで怒りの行動化の「予防」 につなげ、暴力、攻撃以外の問題解決方法へと 導くことであると述べている。

病棟においては、隔離拘束に繋がりやすい精神科患者の暴力、興奮、攻撃へのかかわりを研究報告からどのように看護師はとらえ、どのように試み、どのようなことが明らかになっているかの知見を得る目的で文献レビューを行い、加えて精神科看護のあり方とそれらに役に立つ理論のための研究方法について考察する。

先ず、文献レビューにより、看護場面ではどんな時、患者は興奮・攻撃・暴力行動となり、 看護師はどういう援助を行いどんな結果を得ているのかの知見を得る。患者の回復への「看護師の援助」の現状を明確にした上で精神科看護の今後の課題としての考察を加えることを目的とする。

3. 方法

3.1 文献の抽出

研究対象文献の抽出はデータベース医中誌の

検索結果から内容が今回の研究から大きく離れ ているものを除外して16件とした。

医中誌Webで1983年以降2013年までをキーワード暴力、攻撃性、興奮を用いて検索した結果を精神科に絞り込み(表1)更にキーワード看護を加えて検索した(表2)。

暴力、攻撃(性)、興奮の用語はシソーラス用語や統制語の視点では意識せず臨床的自然語として検索用語に使用した。検索時に目的の研究文献をヒットし易い用語として適切と考えた。暴力、攻撃は他者に向かえば暴力となり、内に向かえば自傷行為、自殺に繋がり、言葉によるものと行動化されるものとあるが自殺は今回は除外した。

研究対象が精神科病院での暴力、攻撃(性)、 興奮への看護師の取り組みの記述ではないも の、薬の効果や事故への対応は除いた。動物実 験も除外し小児を対象とした研究報告も多いが 広汎性発達障害以外は除いた。せん妄は精神科 との関連性も大きいので除外していない。本 文ありが少なかったため、抄録も参考にした。 international standard serial number(ISSN)が 医中誌Webに登録されていない雑誌に収載され ているものもできるだけ入手した。患者に対し て何らかの調査を行ったものでないもの、抄録 のないものは除外し興奮、看護、精神科では暴 力と攻撃との重複もあり研究対象文献は16件と なった。

検索式の表記は、TH (Thesaurus) シソーラ ス用語、AL (All Fields) データのすべての項 目を対象とした、部分一致検索、JN (Journal Issue Nomber) 収載誌名 (ISSN) /号であるが 医中誌Webをデーターベースにして検索しているので検索式の表記法はそれにしたがっている。

3.2 研究内容の整理

3.1で研究対象に抽出した文献の内容を1)研究方法、分析方法や研究目的、2)疾患名、3)暴力・攻撃・興奮を正面から研究対象としているか、4)暴力・攻撃・興奮場面や誘引、5)その時の患者の言動、6)看護ケア、7)結果に分類した。

研究者の属性は検索キーワードの一つに看護を使用しているので、看護関係者の研究がヒットすると考えていたが医師や他の領域者の文献もヒットしていた。今回の研究対象文献には精神保健福祉士の英国での調査研究も含めている。また、病院内のかかわりを視点においているが精神障害者の両親の在宅介護の中での暴力も一件除外せず取り上げている。

4. 結果

4.1 研究方法と研究対象

前記3.2で文献内容を分類し表3、表4,表5で整理した。

研究は事例研究が16件中13件と一番多かった。研究対象は事例研究を通して暴力・攻撃・興奮に焦点を絞り正面から研究対象としている研究は3件のみである。他は頓服薬制限での攻撃性や食への不満からの興奮、がん患者のターミナルケアとしての攻撃性などある状況に関連しての暴力・攻撃・興奮への取り組みである。原因と思われる状況に取り組むことで暴力・攻撃・

表 1	暴力・	攻撃性.	興奮に精神科を加えて文献数
4X I	心トノ 」	以 丰工	

女 1 家が 久手は 八番で何でで、	
検索 キーワード	ヒット数
(暴力/TH or 暴力/AL)and([精神科]/JN or 精神科/AL)	59件
(攻撃性/TH or 攻撃/AL) and ([精神科] / JN or 精神科/AL)	24件
キンドリング / TH or 興奮 / AL) and ([精神科] / JN or 精神科 / AL)	37件

表2 表1の項目に更に看護を加えた文献数

(暴力/TH or 暴力/AL)and(看護/TH or 看護/AL)and([精神科]/JN or 精神科/AL)	32件	本文1件、	抄録21件
(攻撃性/TH or 攻撃性/AL) and (看護/TH or 看護/AL) and ([精神科] /JN or 精神科/AL)	7件	本文1件、	抄録5件
(キンドリング / TH or 興奮 / AL) and (看護 / TH or 看護 / AL) and ([精神科] / JN or 精神科 / AL)	8件	本文1件、	抄録7件
	計47作	‡	

表3 暴力について文献からの内容整理

				表3		献からの内容整理	
	① 公転去法の日的	定 出夕	3 か軽も計価	4 4 4 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	⑤ 男老の学動	⑥手準トマ	⑦ *± #
1	質問紙調査	疾患名	攻撃を対象 [療養環の 境の 境の 関。 関。 関。 関。 関。 関。 関。 大 検) () () () () () () () () () () () () ()	場面 誘引	患者の言動	看護ケア 多忙の中で必要以上に管理的になり、 見守る、待つことが出来ていなかった こと、ゆっくり個別にかかわれば不可 能と思っていたことも可能になる。	結果 看きないた。 を求かかした。 を求かから直ことを を求かから直ことを を求かから直にを のからかをでした。 のらか変がようできないないでした。 に代と患ながらかとないする。 時間を必べ行くというないはのようというでは では、係のというないではないないでは がいるがはないでは、のでは では、のでは では、のでは では、のでは では、のでは では、のでは では、のでは では、のでは では、のでは では、のでは では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で
2	事例報告 ネットワークつ くり		(障害者の介護)	精が宅でいる 神両介護。 等のを 調認 でいる の に の は の は の は の り に の る り に り の の り の り の り の り の り の り の り の り	良い人間関係を持つこ とのできない父に対し て虐待	ネットワークつくり(福祉サービス、 介護サービス、行政職の役割発揮	精神障害者が両親の在宅介護を継 続できるネットワーク
3	事例研究 外泊調査用紙 家族の退院受入 れ退院決定に関 して家族支援	統合失調症	(家族の 緊張と不安)	による暴力や を経験し、患	の内服中断と、病状悪化 火災による家屋の焼失等 者とのかかわりに極度の 感じて退院を受け入れる い。	家族からの電話のやり取り、他職種カンファレンスの活用 両者の気持ちを引出し課題を明確にしながら両者に伝える。	家族の退院に向けての意思決定を 高める。家族が家族としての自い を回復しながら意思決定していり りを高める。退院後のサポート体 制を具体的にイメージ化できた。
4	事例研究点 1大い 2 他患者を叩か 3 他患者へ 2 他患者へ 1 しない 3 他患者	統合失調症	正面からの取り組み	为があり 他		毎日5~10分面談 自己評価と看護師評価 約束が守れたときは頑張ったことを褒 める。	話しを聞いて気持ちを出すことで精神面が安定し、他患者との対処 方法も改善傾向となる。認められ たい気持ちの向上が見られた。
5	質問紙調査		(報告に 関する管 理者の認 識)			報告を受けたときの対応 看護師へのサポート、状況把握、看護 師への指導	報告を阻害する要因 病院組織や医師の考え方、スタッフ 看護師の不安や隠したい体質、精 神疾患の影響というあきらめ。
6	事例研究制を含めた適切な行動がある。 動力の抑制を含めた適切な行動がある。 がターンを獲得 退院後の生活環境の調整	広汎性 発達障 害	成程でけった とでけっ法		大声で泣き喚くパニック、衝動行為暴力	患者本人を交えた支援会議 急性期(関係づくり、快い体験の中で の適切な行動パターの再学習。理解度 にあわせた説明を口頭と紙面で行う) 回復期(患者本人の意思の支持と受容、 発言内容の意図の確認、他者の意図を が高報に表しているという。 との補足説明、起こりうる展開を事前 に予想できるよう促す)社会復帰期(意 志のの確認、伝達方法の検討)の三期 に分けた看護展開	退院後の生活において生じる可能性の在る課題を挙げ、事態を予想できるように促し具体的な対処方法を検討する。
7	事例研究察、患り例研究 観察 思りを表している。 事面をの情報を表している。 まりかまりの情変化を 者の。 を を を の の の の の の の の の の の の の	摂食障 害 広発達 発生		い込み、体重・ 動をしないとい	他患者の話し声からの思 へのこだわり、過食、運 いけないとの思いないで し、暴力へ発展隔離・抑	振りないない。 を毎日記入すととで援いり、 として支援、りりした。患者を主体としま者を力を促発を促生を力を表する。 を行う行いた。患者をきにでは、患者を力をしてさい。 を見い、対骨に対しては、たると見能のが、対骨に対しては、たると見能のがでは、なる手時のがでは、なる手時のがでいた。 を関いて、ニッ長の対して、ニッ長の対した。 を参称が介していた。との手時前にないた。 を参称が介して、ニッ長の対し、というでは、というでは、というでは、というでは、 を参称が介していた。 を参称が介していた。 を参称が介していた。 を参称が介していた。 とのでは、というでは、というでは、というでは、 を参称が介していた。 とのでは、というでは、 とのでは、 とのでは、 とのりに、 をを表していた。 とのは、 との	看き、 看護師の話を聞いて考えななかえる。 を変かがで、 を変かがで、 を変かがで、 をできるで、 をできる。 をできる。 をできる。 をできる。 を生まなきる。 を生まながで、 とを生まなをはいい。 をしたがい。 をしたがい。 をしたがい。 をしたがい。 をしたがい。 をしたがでする。 でかった。 をは、 をしたがでする。 をしたがでする。 をいるが、 をいるが、 をいるが、 をいる。 でがった。 をいる。 でがった。 でがった。 でがった。 でがった。 でがった。 でがった。 でがった。 でがった。 でがった。 でがった。 でがった。 でがった。 でがった。 でがった。 でがった。 でがった。 でがった。 でがった。 でがった。 ない。 ない。 ない。 ないた。 ないた。 ないた。 ないた。 ないた。 ないた。 ないた。 ないた。 ない。 ないた。 ないた。 ないた。 ないた。 ないた。 ないた。 ないた。 ないた。 ないた。 ないた。 ないた。 ないた。 ないた。 ないた。 ないた。 ないた。 ないた。 ないた。 ない。 ないた。 な、
8	事例研究	広汎性 発達障 害			人間関係に居りているという。 ははにないが後期でいる、 はに対いて、 はに対いて、 に関り、 に関り、 にの見でする、 が後期でいる。 が後期でいる。 が後期でいる。 が後れで、 が後れで、 がのにも、 でいる。 がのにも、 でいる。 がのにも、 でいる。 がのにも、 でいる。 がのにも、 でいる。 がのにも、 でいる。 がのにも、 でいる。 がのにも、 でいる。 がのにも、 でいる。 がのにも、 でいる。 がのとなか見から、 がのにも、 がのにも、 でいる。 がのとなか。 がのとなか。 がのとなか。 がのにも、 がのとなか。 がのとなか。 がのとなか。 がのとなか。 がのと、 がのと。 がのと。 がのと。 がのと。 がのと。 がの	看護展開(看護目標:暴力を起こさず 安全に過ごすことができる。 1期 問題点の抽出 2期 暴力への介入を開始 3期 看護介入を続け暴力が減少 に分類し考察	寂しい気持ちや、あまえを受容したかかわりを行ったことで、強い 劣等感に有能感が生まれ暴力の減 少に繋げることができた。
9	事例研究 質問紙 看護師半 成成 的 成 成 以 法	統合失調症	(解をさる者) (察化い勢)	保護室	保護室で3年経過暴力や迷惑行為などの症状が改らめや現分による き関心・集団の中で行いが守れない。動範囲が広がらない。	開放観察前後の問題所見意識の不足、自 態師の責任の重圧、問題意識の不足、 患者との信頼チー間思えていな意識を 信前を要することを差があるら対 を受けることを差があるら対 で開放観察の限界、隔離のか療者との になならは、時間の時界、隔離のか療力側の をそうがあるとと考護がある。 患者はできる。といる意識のか療力側の をそうがあるとの看護和のか療力側の をとうがあるとの が表すの場所が が表する。 とを表する。 とを表する。 とを表する。 を表すがある。 とを表すがある。 はで、 にるなども治をしる。 を表すがある。 との原因のか療力側の では、 にるなども治して、 を表すがある。 とのにるなども治して、 を表すがある。 とのにるなども、 とのにるなども、 にるながまれている。 にるながまれている。 にるなども、 にるながまた。 にるながまた。 にるながまた。 にるながまた。 にるながまた。 にるながまた。 にるながまた。 にるながまた。 にるながまた。 にるながまた。 にるながまた。 にるながまた。 にるながまた。 にる。 にると、 にるなども、 にるなども、 にるなども、 にるなども、 にる。 にると、 にるして、 にるして、 にるして、 にるして、 にるして、 にるして、 ととと、 との にも、 との にも、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に	隔離解除に近づくことができた。 開放観察の段階で保護室に頼らず 安全を得る方法を検討し開放観察 を長期にさせないを 人でもあきらめないことの大切さ

表4 攻撃について文献からの内容整理

	数十 次季について入機が 50Fi音正注							
-	1	2	3	4	5	6	7	
	分析方法や目的	疾患名	攻撃を対象	場面誘引	患者の言動	看護ケア	結果	
1	事例研究	統合失調症	(頓服薬抑制)	ストレス時の頓服薬 の回数制限が攻撃性 を引きだした。看護 師間の制限の違い服 用数抑制への反抗	どうして薬をく れないのか攻撃 的な言葉	看護師間の意見の 相違を吟味し患者 の行動の意味を理 解する。	関わりを修正する契機になった。	
2	事例研究 手記から障害 の経緯を理解 修正版ー GTA	発達障害	(障害の経緯を 理解)				早期発見、早期支援 の必要性	
3	事例研究 プロセスレ コード アサーション 活用		(看護師の意識 や対応の変化) かかわりの振り 返りと前後の きョンがかわり 方の変化	隔離室使用中	イライラしてい る攻撃的な言動	今できない理由、 自分の気持ちを患 者に伝える。	看護師の陰性感情が 少なくなった。自分 の傾向を知り「余裕 を持ってかかわるこ とができる。	
4	事例研究 がん患者のター ミナルケア	有機溶剤 後遺症	(がん患者のター ミナルケア)	精神科閉鎖病棟	検査や治療を拒 否し医療スタッ フに対して攻撃 的	安心と需要の中で のターミナルケア 家族や一般病院と の連携を図り、治 療環境を整える。	精神科閉鎖病棟での 最期	
5	半構造化面接修正版一GTA		(地域生活支援の実践スキル)	英国 地域生活支援者 フォーカスグループ インタビュー	食事は作ってくない。 なだけでテ、くない。 でででするでは、 ででからない。 ででからない。 でででする。 でででする。 でででする。 でででする。 でででする。 でででする。 でででする。 でででする。 でででする。 でででする。 でででする。 でででする。 でいるのでは、 でいるでいる。 でいるでいるでは、 でいるでは、 でいるでいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでいるでは、 でい。 とっと。 でいるでは、 とっと。 とっと。 とっと。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と	3~4人のチーロスを 度24時では 度24時では が が を はに ム が を を は に ム る る を に た っ る る に た っ と に 、 と れ で る る に っ で っ と っ で っ と っ し っ し っ こ っ 。 ら っ 。 ら 。 ら 。 ら 。 ら 。 。 ら 。 。 ら 。 。 ら 。 ら	本の大きな、 本のでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	

表5 興奮について文献からの内容整理

	1)	2	3	4	(5)	6	7
	分析方法や目的	疾患名	攻撃を対象	場面 誘引	患者の言動	看護ケア	結果
1	事例研究		食への不満から 興奮	食事		食事介助の工夫	
2	事例研究	精神疾患 骨 転移	(身体合併症の ターミナルケ ア)	急遽はじまった化学療法も副作用が強く、本人が拒否、「余命半年」と宣言された。	大院中護つが他で 大院中護のがした でまる、手にのな現から ではなり、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	人るめ理通促行のせブら身たをがのいるポ強 関終に解し進動よるロ現のめ中んケ、こー化 に変者る疾るをなかチ分寧情に期を族でシ行 ら焉患すです化うの一象安の心末ア家とトを い過の。病患をな行チの析を緒行の家を患えった がでいるがあり、変を患えった。 でいるが、これとしている。 をなり、かきなり、こー化 の、で、こーと の、こ の、こ の、こ の、こ の、こ の、こ の、こ の、こ の、こ の、こ	治療を受け入れ外出や外泊も実現して1年半に渡る闘病生活を家族とともに過ごすことができた。

興奮が改善されている。研究対象の疾患名は明 記されていない文献もあるが明記してあるのは 統合失調症4件、広汎性発達障害4件であった。

今回の研究目的が看護師の暴力・攻撃・興奮のとらえ方とそれらへどのように取り組みどのような結果を得ているかの知見を得ることであったため除外した研究報告の中には暴力回避技術や包括的暴力防止プログラム(Comprehensive Violence Prevention and Protection Program:CVPPP)、暴力についての看護者の意識調査、体験によるストレスや上司・組織へ求めるフォローなど看護師自身を対象にしている報告が多かった。

文献の中に精神保健福祉士のACT(Assertive Community Treatment、包括型地域生活支援)に関する研究報告があった。英国バーミンガムでは、自傷他害の可能性が高い利用者への最初のかかわりとして「3~4人のチームを組み、2週間程度24時間誰かがそばについてみよう」という結論が出されることが多かったとの報告があったが看護の取り組みと大きく重なっているため研究対象からは除外していない。

4.2 暴力・攻撃・興奮として表現している患者の言動 (表3.4.5の⑤参照)

暴力・攻撃・興奮状況の場に特徴があるかについては大きな傾向はなく、隔離室(保護室)使用中が2件、閉鎖病棟が1件であったが、居室環境による影響は論じられていない。

患者の言動で暴力・攻撃・興奮では、どうして薬をくれないのかと攻撃的な言葉、イライラしている、検査や治療を拒否し医療スタッフに対して攻撃的な言動、注意する看護師に反抗的態度などの記述表現である。在宅では両親の介護をしている精神障害者が良い人間関係を持つことのできない父親に対しての虐待については具体的な患者の言動は記載されていない。

入院前の他院で突発的に暴言や暴力行為などの衝動行為があり他患者との協調性に欠けトラブルの原因となっていた。大声でほかの入院患者を誹謗・中傷し、また看護師の手に噛みつくなどの興奮が出現したため退院させられている。

他に退院を受け入れることができない家族の 経験として内服薬の中断と、病状悪化による暴 力や火災による家屋の焼失が記述されていた。

4.3 看護ケア・対応と結果

処遇困難や問題行動としてとらえられる暴力・

攻撃・興奮への患者の取り組みにはいろいろな 工夫がみられた。暴力・攻撃・興奮への看護師 の対応として1)看護ケア・対応について2) 看護ケア・対応の結果の2つに分けて整理した。 2)については更に患者への結果と看護師への 結果を整理した。

4.3.1 看護ケア・対応について

(表3.4.5の⑥参照)

看護師の工夫として患者とのケアの関係では、 今できない理由、自分の気持ちを患者に伝える。 食事への不満が原因の場合は食事介助の工夫を するなど、患者を主体として支援し患者が他害 行為を行ったときは、患者と一緒に振り返りを 行い対策の修正を行っている。

振り返りには振り返りノートを患者が毎日記入したり、社会規範の獲得に対しては暴力を受けた他者から気持ちを聞いたりすることで内省を促している。(表3の7の⑥参照)

毎日5~10分面談の時間を持ち自己評価と看護師評価を行ったり(表3の4の⑥参照)、患者本人を交えた支援会議を持つケースも見られた(表3の6の⑥参照)。患者への基本的支援として患者が看護師との約束が守れたときは頑張ったことを褒めることも心がけている。(表3の4の⑥参照)

広汎性発達障害には、急性期・回復期・社会 復帰期と三期に分けた看護展開が行われていた。 急性期(関係づくり、快い体験の中での適切な 行動パターの再学習。理解度にあわせた説明を 口頭と紙面で行う)。回復期(患者本人の意思の 支持と受容、発言内容の意図の確認、他者の意 見などの補足説明、起こりうる展開を事前に予 想できるよう促す)社会復帰期(意志の確認、 伝達方法の検討)である。また、他に看護計画 立案と展開では看護目標を暴力を起こさず安全 に過ごすことができるとし(表3の6参照)、1 期「問題点の抽出」、2期「暴力への介入を開始」、 3期「看護介入を続け暴力が減少」に分類し取 り組んでいた(表3の8参照)。

精神科でのターミナルケアが2例あった、安心と受容の中でのターミナルケア、家族や一般病院との連携を図り、治療環境を整える(表4の4参照)。人間らしい尊厳ある終焉を過ごすために患者の行動を理解する。ケアを通して疾病受容を促進する。患者の行動化をなぜ、このような行動をみせるのかチームアプローチの結果から現象を分析し、心身の安寧をはかるための情緒的支援を中心に行っていた。がん末期の看取りのケアを家族とともに行い、家族を支援することで患者のサポートシステムの強化を行っていた。(表5の2参照)

家族への看護ケアは、家族からの電話のやり取り、両者の気持ちを引出し課題を明確にしながら両者に伝える(表3の3参照)。他職種カンファレンスの活用やネットワークつくり(福祉サービス、介護サービス)行政職の役割発揮などがあげられている(表3の2参照)。

同時に、研究報告者は次のような学びも記述している。多忙の中で必要以上に管理的になり、見守る、待つことが出来ていなかった。ゆっくり個別にかかわれば不可能と思っていたことも可能になる。患者側の要因も治療者のかかわり方で改善できる(表3の1参照)。むしろ、治療者側の要因が大きく、特に問題意識の不足は隔離長期化の原因であったとの看護師の気づきについてである(表3の9参照)。

4.3.2 看護ケア・対応の結果について

興奮、攻撃、暴力時の看護師のケアや対応の効果を「看護ケア・対応の結果」として整理した(表3.4.5の⑦参照)。先でも述べたが看護ケア・対応の結果については、1)患者についての結果と2)ケアや対応した看護師自身や看護者全般についてと2つに分けられた。

1)患者への結果

他者の立場に立って考えることや「暴力はだめだ」という自覚を生み出した。患者は次第に粗暴行為によって保護室に入室することが少なくなった。感情コントロールの対策も自分で考え、行動範囲が広がることで対人関係スキルの

向上にもつながり、隔離解除に近づくことができた(表3の9参照)。

入院前の薬の中断による病状悪化による経験から過緊張の家族に対しての働きかけは家族の退院に向けての意思決定を高めた。退院後のサポート体制を具体的にイメージ化できたこともあり、家族が家族としての自信を回復しながら意思決定していく力を高めることができた(表3の3参照)。

看護師との毎日5~10分の面談は、自分の気持ちを出すことで精神面が安定し、他患者との対処方法も改善傾向となった。また、約束が守れたときは褒めるといった看護行為からは看護師に認められたい患者の気持ちの向上が見られた。寂しい気持ちや、あまえを受容したかかわりを行ったことで、強い劣等感に有能感が生まれ暴力の減少に繋げることができた。看護師の話を聞いて考えを変えることや自分で気分転換をはかることにより、衝動性は改善された(表3の3参照)。

ターミナルケアでは、人間らしい尊厳ある終 焉を過ごすために患者の興奮的な行動化をなぜ、 このような行動をみせるのかチームアプローチ の結果から現象分析し、心身の安寧をはかるた めの情緒的支援を中心に行った。患者は治療を 受け入れ外出や外泊も実現して1年半に渡る闘 病生活を家族とともに過ごすことができ「この 病院にきてよかった」と感謝の言葉を残している。精神科閉鎖病棟での身体合併症患者の平静 な最期を達成している(表5の2参照)。

2) 看護師への結果

興奮・攻撃・暴力時の看護師のケアや対応の 効果を「看護ケア・対応の結果」として前項で は患者に焦点を当てた記述を整理した。この項 ではケアや対応を実践した看護師自身やその行 為を通して看護者全般に学習になった事を「看 護師への結果」として整理する。

多忙の中で必要以上に管理的になり、見守る、 待つことが出来ていなかったこと、ゆっくり個 別にかかわれば不可能と思っていたことも可能 になるとの気付きを得ている(表3の1参照)。

隔離室からの開放観察前後の問題分析からは 看護師の責任の重圧、問題意識の不足、患者と の信頼関係の不足、看護師の自信のなさ、チームが機能していない。開放観察は時間を要する ことや看護師間で開放観察の時間・内容に差が あるなど開放観察の限界を感じ、看護師があき らめそうになることや、看護師の患者の興奮な どへの不安が隔離解除に反対する意見になるなどが明確になっている。更に、開放観察の段階で隔離室や保護室に頼らず安全を得る方法を検討し開放観察を長期化させない努力の必要性に気づいている。一方、患者側の要因も治療者のかかわり方で改善できる。むしろ、治療者側の要因が大きく、特に問題意識の不足は隔離長期化の原因であった。治療者側の問題を一つ一解決して、チームで協力することで患者との関係は改善し、患者参加の協力を得ることができ、そのことの大切さを分析している(表3の9参照)。

その他、表3の1は閉鎖病棟から開放病棟(混 合療養) 環境の変化についての質問紙調査は患 者との関わりを修正する契機になった。表4の 2は早期発見、早期支援の必要性。表4の3は 看護師の陰性感情が少なくなった。自分の傾向 を知り余裕を持ってかかわることができる、看 護者とのかかわりを求める患者の声が明らかに なる。患者の傍らへ行くことの大切さを再認識。 患者は看護者に支えられていることを再確認し、 自己と向き合うよいきっかけとなった。患者と 常に話し合いながらともに歩いてきた道のりで は、互いを信頼しながら認め合う関係の大切さ に気づくことになった。患者の状態を手がかり に、何を欲しているかを探求していくのかは看 護者の義務。など取組みの結果からの収穫であ る。

振り返りノートを毎日記入することで内省を 促し、看護師はあくまで患者を支援するという スタンスをとった。感情のコントロールをして 生活するという目標を患者と一緒に立て、その 手段を考えた。発達障害児のパニック時の対応 を参考に、粗暴行為に発展する前に看護師が介 入し、場所を移動させ、セルフコントロールを 再び取り戻すという対策を立てた。この事例研 究では、患者一看護師の治療的人間関係を基盤 に、患者の特性を考慮した対策や振り返りを行 うことによって、感情をコントロールする能力 を身につけることができ、また、対人関係スキ ルの向上が可能であることが明確になった(表 3の7参照)。アンケートにより気持ちの変化と 仕事の見直しができ、時間の余裕もでき患者の ところへ足を運べるようになった(表3の1参 照)。退院後の生活において生じる可能性の在る 課題を挙げ、事態を予想できるように促し具体 的な対処方法を検討する(表3の6参照)。

暴力・攻撃・興奮などによる事故報告をした

ときの管理者の認識の調査結果は、報告を阻害する要因や病院組織や医師の考え方、スタッフ看護師の不安や自分の不注意で患者からの暴力があったのではないかという気持ちなどから暴力を受けたことなどを隠したい体質、精神疾患の影響というあきらめなど問題提起に繋がっている。

検索でヒットした文献の中に、看護師の報告 ではない注目すべき内容が精神保健福祉士の業 務意欲として報告されていた。除外せず研究対 象としたが、重い精神障害のある人に対する援 助者のスキルと、その結果がバーミンガムにお けるACT (Assertive Community Treatment、 包括型地域生活支援)のかかわりについての精 神保健福祉士の報告である(表4の5参照)。こ れは日本の措置入院患者への英国の場合におけ る地域での病状支援である。24時間のACTチー ムの継続的関わりは食事を作ってくれるだけで はなく、一緒にテーブルにつき、共に味わって くれる人の存在が患者の孤独や不安を和らげ、 時には妄想や幻覚をも減少させる。このプロセ スにおけるチーム内の連携と生活支援のなかで 症状を消退させていく絶妙なスキルには驚くべ きものがあった。筆者は、重い精神障害のある 人への生活支援とは、ただ生活を成り立たせる ことではなく、その人のあり方を中心に据えた 支援をしつつ、患者世界から生活者としての現 実世界へと利用者を誘うことであると教えられ たと述べている。

5. 考察

精神科における暴力、攻撃性、興奮について 1983年以降2013年までを看護場面に特化して概 観した。その結果を素材に精神科看護の今後の 課題を見出すことを試みる。

5.1 文献からの考察

先行文献16件中13件が事例研究であった。また、暴力・攻撃・興奮を直接研究対象にして取り組んだ研究は16件中3件であった。3件とも事例研究で統合失調症と広汎性発達障害と病名記載なしであった。広汎性発達障害の場合は成長の過程で身に着けた対処法との記載である。統合失調症患者の場合は、突発的に暴言や暴力行為などの衝動行為があり、他患者との協調性に欠けトラブルの原因となっていた。

他の例は食への不満が原因で食事介助の工夫 で軽快し、他は頓服薬制限での攻撃性やがん患 者のターミナルケアとしての攻撃性などある状況に関連しての暴力・攻撃・興奮への取り組みである。これらは原因と思われる状況に取り組むことで暴力・攻撃・興奮が改善されている。

暴力・攻撃・興奮と判断される患者の言動については、どうして薬をくれないのかと攻撃的な言葉、イライラしている、検査や治療を拒否し医療スタッフに対して攻撃的な言動、注意する看護師に反抗的態度、在宅で両親の介護をしている精神障害者が良い人間関係を持つことのできない父に対して虐待、突発的に暴言や暴力行為などの衝動行為があり他患者との協調性に欠けトラブルの原因となっていたなどの記述表現である。

暴力・攻撃・興奮の原因を客観的に考察をしたり、どんな患者がどんな状況で出現しやすいのか他の患者への取り組み上で参考にするには、 具体的看護場面での患者描写が少ないように思われる。

看護師の工夫として患者へのケアでは、事例にその原因を推測し、食事介助の工夫、他害行為を行った場合は患者と共にその場面の振り返りを行う、社会規範の獲得に対して内省を促す工夫など患者を主体として支援したり対策の修正を行っている。病院によっては患者本人を交えた支援会議を持つなども試みられている。

看護ケアの工夫や改善策への取り組みにより、 結果としてどんな効果を得られているかについ ては、患者の暴力・攻撃・興奮場面の収束と看 護師の患者へのかかわりに対する再認識や反省 などが明確になったと記述されている。研究対 象や内容に援助者の行為や認識即ち援助者自身 に焦点を当てて論じているのは、医師や精神保 健福祉士など他の領域の研究には見られない、 看護研究の特徴かと思われた。

看護師の研究では、ある現象に対する看護師の 援助、換言して、どう実践しどんな結果を得た かの方法論が多かったことと、場面に遭遇する 当事者としての看護師の思いや暴力についての 看護者の意識調査、体験によるストレスや上司・ 組織へ求めるフォロー、CVPPP(Comprehensive Violence Prevention and Protection Program) などの暴力回避技術など看護師自身に的が絞ら れていた。臨床では原因不明で突発的な襲撃と 思われる攻撃・暴力も多いがそうした事例の研 究は見いだせなかった。

5.2 精神医療と患者の暴力・攻撃・興奮

社会的に多くの反対もあった「心神喪失等の 状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観 察等に関する法律」(通称、医療観察法)は2003 年(平成15年)制定で2005年施行となり、医療 観察法病棟数も増えてきている。法制定までは、 再犯防止について危険予測(中谷1994)や自傷 他害のおそれの評価(八田ら2001)、行動化の兆 候など暴力・攻撃・興奮に関連して多くの議論 が重ねられた。

危険予測について、中谷ら(1996)は攻撃性を示す患者では男性・器質性精神障害・薬物乱用・過去の暴力行為により予測可能としている。分裂病(1996年当時の名称)・アルコール依存症・脳器質性精神障害では暴力と興奮・怒りの関連は強く、分裂病では急性期に暴力が多い。脳器質性精神障害では暴力の予測は困難であり、感情障害では興奮や怒りと暴力は関連しなかったと述べている。他には長期予測、短期予測(下里ら2007)などの議論もみられる。

触法問題と関連させて他害行為は医学や法律家により論じられてきた。治療としての医師のかかわりは危険行動の予測性を慎重に考慮して適切な薬物投与する薬物療法、暴力を回避するための精神療法などを処方すると思われる。出典不明であるが精神療法における目標は、①患者の治療に対するモチベーションの評価、②衝動性のセルフ・コントロールができるように援助すること、③治療場面での転移と治療者自身の逆転移を明確化すること、④患者自身の怒うや敵意への情緒的な気づきを促進すること、⑤暴力がもたらす結果について予想し、情緒的に認める能力を高めることなどが述べられている。

攻撃性aggressionは健康な攻撃性もあり攻撃性自体が悪いのではなく、その発揮の仕方が問題になる。逸脱した攻撃性は、暴力とか衝動行為と呼ばれ、そのコントロールは、精神医学では重要な課題である(倉知1996)。

5.3 暴力と看護

ここで特化したいのは、看護場面における興奮や攻撃、暴力である。暴力には周囲との摩擦が引き金になったり不満が影響しているものがあり、男性閉鎖病棟での調査でも、純粋に病状が原因と考えられるものは40%にすぎなかったと中谷(1994)が記している如く暴力や攻撃行動は対人的相互関係に依存している。看護師の遭遇する攻撃や暴力はそうした事例が多い。精

神障害者の暴力については、前節でも述べたが、 予測の難しさを論じたり、必ず予兆はあると言 われたりする。結果から見ると、(よく分析する と)前兆はあったのかもしれないが、その攻撃 場面に遭遇した援助者・当人にとっては突然予 測無しにと思える場合も多い。実際、援助者数 人の関わりの中の患者の反応では、直前の看護 師のかかわりの影響が直後に目前にいる同業者 である、直後にやってきた看護師が興奮、暴力 の対象となってしまうことがある。その看護師 にとっては予測できない突然のことである。

攻撃や暴力行為は対人的行動であり、現実の人間環境への対処、反応として生じるものである。社会内での暴力の経歴それ自体が治療環境における危険性の指標にはならない。つまり、行動の基盤にある病理が、病院という特殊な環境の中でどのような反応を生じさせるかが理解される必要があると中谷(1994)は述べている。

治療参加としての看護の留意点は、患者の意に反する強制入院や人間関係の持ち方に脆弱性を内包し、精神的緊張や萎縮情況にある易怒的な精神科疾患患者に「火に油を注ぐ」ような誘発場面を作らないこと、看護師の言動が引き金になって対応に苦慮するのではなく、患者の退院後の再発予防として健康な攻撃性を看護場面を通して訓練し、患者の人間関係回復への努力につなげていくことである。

5.4 統合失調症患者の特徴——物理的心理的 距離間隔

統合失調症の患者は疾病構造に基づく不安・ 攻撃の特徴があると言われる。熊倉(1988)に よれば、統合失調症患者は特有の距離間隔を有 しているという。自閉の強い統合失調症患者に 無警戒に接近し、突然予期せぬ攻撃に見舞われ ることがあるが、この攻撃は統合失調症患者の 距離間隔に基づくものである。統合失調症患者 は対人的不安と緊張の下に置かれており、他者 の接近を脅威と感じる。そのため彼らは自己の 安全を保つために遠い対人距離を必要とし、近 い対人関係は苦手で孤独的・自閉的生活様式を 選択する。動物がもつ本能的距離間隔は人間に も備わっているが動物ほどは鮮明ではない。し かし、統合失調症患者においては強く顕現化す る。統合失調症患者の治療過程においては物理 的・心理的距離がきわめて重要な意味を持って いる。臨界距離内に侵入された統合失調症患者 は安全が脅かされた不安を反撃(攻撃)に転じ ると熊倉(1988)は説明している。

6. 今後の課題

看護師は、個別に患者を理解し個別に対応していく一方で、病棟全体の環境管理も重要な業務として責任を担っている。特に不安や恐怖を内包している患者を対象とする精神医療では暴力の可能性を前提とした対応が必要である。

興奮や暴力・攻撃の問題は大きいがそのことに焦点的に正面からテーマに取り上げた研究は16件中3件だけであったが看護場面の患者の興奮・攻撃・暴力行動は看護理論として明確にすることの必要性を感じる。その上で対処法や方法論を積み重ねるべきであろう。

暴力は対人的行動であり、現実の人間環境への反応、対処行動としての表現である。患者の近くにいる看護師はリスクも大きいが本来の看護の本質を意識して患者をよく理解し「火に油を注がない」対応を考えていかねばならない。そして、回復への援助として人間本来の持つ攻撃性を健康な攻撃性へと導く方法の研究も必要となる。

今回の文献の中に精神保健福祉士のACTに関 する研究報告があったことは前項4.1で述べて いるがここでも改めて取り上げる。英国バーミ ンガムでは、自傷他害の可能性が高い利用者へ の最初のかかわりとして「3~4人のチームを 組み、24時間誰かがそばについて2週間程度やっ てみよう」という結論が出されることが多かっ た。そして利用者の日常生活上の困難を共に解 決していき、利用者と援助者の間に信頼関係が 成り立った上で治療を進める。援助者は日常生 活上の困難を共に解決する行為が、利用者に安 心感をもたらすことを経験知としてもっていた。 妄想や幻覚症状のある孤独で不安な人が最も求 めていることは、傍らに誰かが寄り添っていて くれることであって、保護室に隔離されること ではない。重い精神障害のある人を入院させる ことなく、他職種とチームをつくり、利用者が 地域社会で快適な生活を過ごせるようにしてい くこと、これが今後の精神保健福祉士の大きな 役割ではないかと述べている。精神保健福祉士 がACTを担うことで、日本の精神保健の歴史を 塗り替えることが可能になると意欲的である。

24時間患者の傍らにいて患者の不安や興奮を 緩和することへの援助は看護領域の専門性では なかっただろうか。病棟業務では人員不足や多 忙を理由に実践できない方法を、病院外ではあ るが精神保健福祉士の領域で中心的に取り組も うとしている。

「チーム医療の中での看護師の役割」は職種間の中心的存在としてチームのかなめ的役割であるとされている。自宅医療も視野に入れるべき時代の中で、今後の精神看護・看護師の役割において深く考えさせられる文献であった。

7. 結語

文献からの知見を素材に考察できることをま とめると以下のこと等があげられる。

- 1. 頓服の服用回数制限、化学療法の服薬拒否、 食事への不満など原因が明確なものは、原 因への工夫で攻撃・興奮・暴力行動は軽減 している。
- 2. 看護場面での攻撃・興奮・暴力については 経験知の対応でいろいろ工夫をしている。
- 3. 看護研究は事例研究が16件中13件と多くを 占め、事例の場面への対処方法や工夫が述 べられている。
- 4. 看護場面の攻撃・興奮・暴力行動の理論化 に必要な、その原因や傾向についての論述 が少ない。
- 5. 看護場面における患者の心理的特性を理解 するための研究は見当たらない。
- 6. 予防的対応に必要な患者の特性に従った心理的、物理的距離間隔への配慮などの研究は見当たらない。

以上のことから看護研究は実践の結果報告が多いことがわかる。これらのレビューにより経験知は得られるが実践報告はあくまで個別化である。事が起きてからの対応だけではなく予測的知識の準備を必要とするとき看護自らが生産した看護の体系的理論も必要である。

理論化のための看護の目で対象を見据えた研究も必要であることが示唆された。

引用・参考文献

- 石川丹 (2008)、攻撃行動の心理発達、小児科臨床、 Vol.61、p52-58
- 植田佑樹、石川 丹 (2010)、攻撃行動を示す重 症毒身障がい者に対する心理理療法と非定 型向精神病薬の有用性、小児科臨床、Vol .63、No.2、p103-107
- 牛島定信、小野和哉 (1996)、攻撃的衝動行為の 精神病理、精神科治療学、11(9)、p903-910
- 小此木啓吾(1988)、不安・攻撃―精神分析の立 場から―、精神科看護、日本精神科看護技

術協会第26号、p2-5

- 川村治子(2002)、看護師が報告した精神病院・ 病棟における患者の暴力、精神看護、Vol.5 no.4、p36-40
- 倉知正佳 (1996)、脳と精神―常道とリズムー、 精神治療学11(9)、p901
- 熊倉徹雄(1988)、分裂病と不安・攻撃、精神科 看護、日本精神科看護技術協会第26号、 p 26
- 小出浩之(1988)、不安・攻撃―精神病理学の立場から―、精神科看護、日本精神科看護技術協会第26号、p6-12
- 下里誠二、塩江邦彦、松尾康志他 (2007)、 Broset Violence Checklist (BVC) 日本語版 による精神科閉鎖病棟における暴力の短期 予測の検討、精神医学・49(5)、p529-537
- 中井久夫 (2011)、こんなとき私はどうしてきたか、p53-85、医学書院、東京
- 中谷真樹、安克昌 (1996) 精神科患者の暴力へ の対処、精神科治療学11(i0)、p1027-1035
- 中谷真郡 安克昌 精神科治療学11(10);1027 -1035, 1996
- 中谷陽二 (1994)、触法精神障害者の治療―現状 分析と提言―、精神障害者の強制治療、西 山詮編、p19-36、金剛出版、東京
- 中谷陽二 (1988)、患者の暴力にどう対処するか、 精神科治療学、3、p745-753
- 八田耕太郎、平田豊明、宮岡等、山口直彦(2001)、 措置要件:自傷他害のおそれをどう診立て るか、精神科治療学、16(8)、p791-805
- 福島端、山口登 (2000)、精神科疾患の愁訴と治療、 不穏・興奮、臨床精神医学、増刊号、p36-40
- 藤山直樹 (1996)、暴力の精神療法についての覚 書、精神科治療学、11(9)、p919-925

看護がかかわる患者の攻撃性や暴力 - 文献レビューを素材にした精神科看護の考察-

Aggression and violence of patients in nursing —A study and literature review of mental health nursing—

Toshiko TAKEDA Department of Nursing, Toyama College of Welfare Science

Abstract

Mental health is closely tied to aggression and violence. Many diseases lead to problems with aggression, which in turn leads many patients to consult psychiatrists. The Mental Health and Welfare Law declares that aggression is a requisite for compulsory hospitalization in order to avoid harm to others or self-injurious behavior. Aggression is not an abnormal phenomenon; indeed, it is a fundamental biological behavior observed in animals. However, when aggression is expressed toward others, it becomes violence. When aggression is internally expressed, it results in self-harm and suicide. We conducted a literature review on aggression and violence in patients with mental disorders, and then investigated activities in mental health nursing that involved dealing with aggression and violence in patients. It considers for using systematic nursing theory with universality We also examined how excitement, aggression, and violent actions that resulted in isolation and restriction were related to activity limitation in patients regulated in the Mental Health and Welfare Law. We hope that the results of the present study can help minimize the activity limitations of patients undergoing professional nursing care, while simultaneously preventing nurses from experiencing stressful situations.

Keywords: excitement, aggression, violence, violence and nursing, distance and interval, universality systematic nursing theory

A短期大学成人看護学実習(慢性期)前後における看護学生の接遇の変化

長守 加代子,原 元子,宮城 和美,中田 智子,今川 孝枝,河相 てる美 富山福祉短期大学看護学科

(2013.09.12受稿, 2013.10.15受理)

要旨

本研究では、A短期大学成人看護学実習(慢性期)において学生に対し接遇調査を行い、第一印象を大きく左右する「清潔」と「実習態度」を実習前後に比較し変化の実態を明らかにした。そして今後の成人看護学実習(慢性期)の指導の示唆を得ることを目的とした。その結果、「清潔」に関する調査のうち9項目中1項目で、実習前後の「清潔」に関する行動に有意に変化がみられた(p<0.05)。また実習態度に関する全29項目のうち、21項目に実習前後の実習態度に関する認識や態度が望ましく変化しているとする有意差を認めた。これらの結果から、看護学生の清潔に対する意識の高さと共に人間関係において外見から整えることの意味づけができていること、看護の初学者としての専門性や責務を意識できるようになったことが示唆された。

キーワード:接遇の変化 成人看護学実習(慢性期) 看護学生 清潔 実習態度

1. はじめに

A短期大学成人看護学実習(慢性期)は、慢 性疾患患者や終末期にある患者を理解すると共 に共感的態度の育成を目指す実習である。社会 では専門的な知識や技術を身につけるだけでは なく、適切な対応ができる人間性豊かな医療者 が求められている。同時に患者との相互の関わ りを通し患者が抱えている問題に患者自ら対処 できるように支援することが必要である。青木 (2008) は、看護系の大学や短期大学では、看護 学を教授することを前面に出しているが、はた して、看護は実践の科学であることを大前提と した看護学の教授がなされているのか、看護教 育組織や授業管理にまで及んでいるのか、など の疑問がないではない。なぜなら、知識と理論 の伝達に力が入り、専門職業人としての態度育 成・技術教育に薄い傾向がみられるからである。 このことは看護学とは何かの基本に立ち返って 考えてみるべきことであると述べている。さら に大原(1991)は、関係形成の初期段階での印 象は、その後の関係形成に影響を与える。さら に第一印象を決めるものの90%以上が視覚的情 報からであり、その印象はなかなか変わらない と報告している。

そこで本研究では、看護専門職を目指す初学者として、第一印象を左右する視覚的情報を中心とする接遇とその態度の習得の必要性を前提として、成人看護学実習(慢性期)(以下、実習的とする)での他者との関わりにおいて、実習前

後の接遇を「清潔」と「実習態度」の観点から 比較分析したところ、変化を認めたので報告す る。

2. 背景

過去5年間の医学中央雑誌でキーワード 「看 護学生」「接遇」で検索した結果、78件ヒットし た。その内容のほとんどは、看護学生対患者に おけるコミュニケーションや教員からみた看護 学生の接遇におけるものであり、1年次看護学 生の接遇・マナー教育に関する研究で三味(2012) が、「服装や髪型に清潔感を意識し学生らしく整 えた身だしなみ」「コミュニケーションを積極的 に行う気持ちを持ち続け築けた患者との関係性」 などについて初回臨地実習の接遇やマナーで良 くできたと感じている。接遇・マナーを実践す ることは、患者に安心感を与え、患者との信頼 関係が結ばれることにつながる。よって、これ からも学生が臨地実習で接遇・マナーを実践し、 人間関係を豊かにできる人材となるよう接遇に おける教育開発を実践していく必要があること が示唆されたと述べていると同様の内容であっ

また同様の条件で「成人看護学実習」「看護学生」「実習態度」「接遇の変化」で検索したところヒットしたのは1件であり、その内容は成人看護学実習前後における看護学生の接遇の変化に関する研究で、原(2009)は接遇において清潔に関する実習前後の比較では、「髪の長さ」「化

粧」「ストッキング」「白衣の汚れ」の4項目に 清潔意識の向上が見られ、学生の清潔意識の高 さと人間関係において外見を整えることの意味 づけができていることが示唆された。実習態度 に関する実習前後の比較では、患者に限らず相 手に対する態度、姿勢を律していることが示唆 されたと報告している。

3. A短期大学の特徴

A短期大学では、5 S活動委員会(以後5 S活動という)と称し、5 S教育の一環として学生が社会人として必要なマナー等を、学生が自覚的に身につけられるようにすることを目的とした活動を推進している。5 Sとは、以下の5つの意味づけの、Sからとったものである。①整理(Seiri)②整頓(Seiton)③清掃(Seisou)④清潔(Seiketu)⑤しつけ(Situke)。また、マナーやモラルについてA短期大学では以下のように定義づけている。マナーとは、社会の中で守るべき基本ルールであり、人間関係の基本的なつながりを作りあげること。またモラルとは、法律や法令に基づいて、人格を創り上げていくことである。

4. 研究方法

4.1 対象者

A短期大学で調査に承諾を得られた学生62人を対象とした。

4.2 調査期間

2011年2月から2012年11月に実施した。

4.3 質問の内容(調査内容)

実習施設における看護師の接遇に関する調査項目及び、本校実習要綱の実習態度に関する項目を参考に作成した実習態度38項目の自記式質問紙である。評定尺度はリッカート法による4段階の回答肢「非常にあてはまる」、「まあまああてはまる」、「あまり当てはまらない」に対して、4点から1点の得点を与え、望ましい実習態度がとれる方が高い得点とした。

4.4 分析方法

4週間を1クールとした実習の前後に実施した接遇に関する質問項目をウィルコクソンの順位和検定で比較した。有意水準は、p<0.05とした。分析には、SPSS(version11.0)を使用した。

4.5 倫理的配慮

対象者への研究協力の依頼に際しては、研究 目的を口頭で説明した。調査への参加・不参加 の自由、不参加の場合でも不利益を蒙ることの ないこと、途中での参加取消しの自由、得られ たデータは研究者のみが取扱い、個人を特定で きないようコード化して匿名性を保つこと、研 究終了後は研究者が責任をもって質問紙の破棄 とデータを消去することを説明の上、書面にて 承諾を得た。

表1 接遇アンケートの実習前後比較 清潔 (9項目) n=62

	賞 問 内 容	実習前	実習後
	平均得点	3.91	3.97
	1 髪はすっきりまとめている。肩まで届く長さや前髪で目が隠れていませんか	3.70	3.88 *
	2 髪の色・化粧・香り・ピアス等は実習にふさわしいように気をつけていますか	3.93	3.96
	3 靴下の色や汚れに気をつけていますか	3.95	3.98
	4 ナースシューズの汚れに気をつけていますか	3.96	4.00
清潔(9項目)	5 白衣のシミ・しわ・汚れに気をつけていますか	3.95	4.00
	6 業務中気にならないユニフォームの長さですか	3.98	3.98
	7 ポケットに必要以上のものを入れていませんか	3.91	4.00
	8 つめは短く切り、清潔につとめていますか	3.88	3.98
	9 体型に合ったサイズの白衣を着るように心がけていますか	3.93	3.98

5. 結果

5.1 調査の結果

5.1.1 アンケート回収率

アンケート票の回収数 (率) は69人 (100%)。 うち有効回答数 (率) は62人 (89.8%) であった。

5.1.2 調査項目数

全調査38項目のうち、清潔に関する項目は9項目であり、実習態度に関する項目は、29項目であった。

5.1.3 対象者の基本属性

女性41人、男性21人であり、平均年齢 24.4± 3.53歳であった。

5.2 接遇アンケートの清潔に関する実習前後の比較の結果(表1)

清潔に関する全9項目のうち、「髪はすっきりまとめている。肩まで届く長さや前髪で目が隠れていないか」の1項目で実習前と実習後の清潔に関する行動に有意に変化がみられた (p<0.05)。

実習前後の清潔に関する9項目の平均得点は、 4点中、実習前3.91点、実習後3.97点であった。

5.3 接遇アンケートの実習態度に関する実習 前後の比較の結果(表2)

実習態度に関する全29項目のうち、21項目に 実習前と実習後の実習態度に関する認識や態度 が望ましく変化しているとする有意差を認めた。 その内訳は、「相手を呼ぶときは姓で呼んでいる か」「話し方によっては、相手に誤解される事が あることをわかって話しているか」の2項目が 実習前に比べ実習後に実習態度に関する明らか な意識の向上を認めた (p<0.001)。「相手の目 の高さで話しているか」「エレベーターの乗り降 りの際は、安全確認に心がけているか」「実習中 は私的な会話を慎んでいるか」「常に人から見ら れているということを意識し良い姿勢を保つよ うにしているか」「相槌を打ってよく聴き、相手 が話しやすいように努力しているか」「専門用 語を使わず、わかりやすい言葉や表現で話すよ うにしているか」の6項目では、p<0.01であっ た。さらに「髪はすっきりまとめている。肩ま で届く長さや前髪で目が隠れていないか」「足音 に気をつけて歩いているか」「お辞儀は、状況に 応じてきちんと行うことができるよう心がけて いるか」「T.P.Oに合わせたあいさつをしている か」「すれ違う時、目があっき、前を通るときな ど会釈や挨拶をしているか」「感謝の気持ちを言

表2 接遇アンケートの実習前後比較 実習態度(29項目) n=62

	質問 内容	実習前	実習後
	平均得点	3.82	3.96
	1 名札は常に人から見えるように気をつけていますか	3.83	3.96
	2 明るい笑顔で挨拶していますか	3.87	3.95
	3 相手に顔と体を向けて話していますか	3.93	3.96
	4 相手の目の高さで話していますか	3.91	3.98 *
	5 エレベーターの乗り降りの際は、安全確認に心がけていますか	3.79	3.95 *
	6 実習中は私的な会話を慎んでいますか	3.82	3.93 *
	7 常に人から見られているということを意識し良い姿勢を保つようにしていますか	3.72	3.95 **
	8 足音に気をつけて歩いていますか	3.80	3.98 **
	9 人や物、場所を指すときは、指でなく手で示していますか	3.90	3.96
習態度	10 お辞儀は、状況に応じてきちんと行うことができるよう心がけていますか	3.85	3.98 *
9項目)	11 実習中は落ちついてあわてず行動するように心がけていますか	3.79	3.88
	12 朝のあいさつをしていますか	3.93	3.98
	13 部屋に入るときは、ノックをしたり声をかけたりしていますか	3.95	4.00
	14 T. P. O. に合わせたあいさつをしていますか	3.85	3.96 *
	15 すれ違うとき、目があったとき、前を通るとき等会釈や挨拶をしていますか	3.87	3.98 *
	16 感謝の気持ちを言葉に表していますか	3.87	3.98 *
	17 相手にものを頼むときには「お願いします」と言っていますか	3.90	4.00 *
	18 呼ばれたときや依頼されたときは「はい」「わかりました」等返事をしていますか	3.90	3.98 *
	19 帰るときには「失礼します」などのあいさつをしていますか	3.90	3.98
	20 明るい表情で相手の話に耳を傾け、好意をもたれる聴きかたをしていますか	3.80	3.95 *
	21 相槌を打ってよく聴き、相手が話しやすいように努力していますか	3.79	3.96 **
	22 相手が何を期待して話しをしているか、正しく捉える努力をしていますか	3.80	3.95 *
	23 相手に合わせた言葉遣いや、話しかたに気をつけていますか	3.82	3.96 *
	24 専門用語を使わず、わかりやすい言葉や表現で話すようにしていますか	3.85	4.00 **
	25 相手を呼ぶときは姓で呼んでいますか	3.62	3.91 ***
	26 相手のプライバシーに十分配慮し、話し声の大きさやトーンに注意していますか	3.77	3.98 **
	27 返事をする時「うん」・「〜だね」等なれなれしい言葉を使っていませんか	3.70	3.95 **
	28 「忙しい」・「ちょっと待って」などの言葉を口に出していませんか	3.67	3.91 **
	29 話し方によっては、相手に誤解される事があることをわかって話していますか	3.67	3.95 ***

 葉に表しているか」「相手にものを頼むときには "お願いします"と言っているか」「呼ばれたとき や依頼されたときは"はい""わかりました"など返事をしているか」「明るい表情で相手の話に耳を 傾け、好意をもたれる聴きかたをしているか」「相手が何を期待して話をしているか、正しく捉える努力をしているか」「相手に合わせた言葉遣いや、話し方に気をつけているか」「相手のプライバシーに十分配慮し、話声の大きさやトーンに 注意しているか」「返事をする時"うん""~だね"など馴れ馴れしい言葉を使っていないか」「"忙しい""ちょっと待って"などの言葉を口に出していないか」の14項目ではp<0.05であった。

実習前後の実習態度に関する29項目の平均点は、4点中、実習前3.82点、実習後3.96点であった。

6. 考察

今回、看護学生3年生の実習においての実習前後の接遇調査による変化を調査した結果、38項目中22項目で有意差を認めた。さらに、その22項目のうち1項目が清潔に関する項目で、21項目が実習態度に関するものであった。江崎(2009)は、学生の段階では、指導を受けて原理・原則に従い接遇を実践してゆく。臨地実習では繰り返し経験を重ねるごとに接遇能力を身につけていくが、将来的には身につけたことを応用する能力を獲得することも看護をするうえで大切な要素だと自覚させる必要があると述べている。

学生には実習前に看護に必要な基本技術として接遇や実習に必要なマナーを教授する。そのため実習前より接遇調査を実施することで実習において接遇の必要性を再認識し実習に臨むことが考えられる。そして接遇調査をしてを基礎実習や領域実習などを経て経験的に学習として重ねてきたと考えられる。さらに接遇調査を1週間毎に行うことで援助場面や自己の振り返りの機会を得、患者と関わる看護学生としての在るべき姿を身につけていったことが考えられる。

接遇調査の清潔に関する項目に着目してみると、9項目のうち「髪はすっきりまとめる。肩まで届く長さや前髪で目が隠れていないか」の1項目に有意差が表れている。清潔に関する実習前後の9項目の平均得点は、実習前3.91点、実習後3.97点と実習前後共に高い。このことから、A短期大学の推進している2~3年間の5S活

動により、社会人としてT(Time)P(Position、Place)O(Occasion)にあわせた身だしなみが意識的に実践できていることが考えられる。原(2009)は第一印象は、その人の経験や知識といった「既成概念」からくるものが大半であることを考えると、学生は通常社会においての社会人としての様相を知り、専門職として期待されているイメージに沿うことが求められているといえると述べている。このことから清潔に関する項目の得点の特徴は、全項目が実習前後共に4点中平均点3.70以上であり、看護学生の清潔に対する意識の高さと共に人間関係において外見から整えることの意味づけができていることが示唆されたといえ。

次に、実習態度の項目に着目してみる。まず は実習態度の項目の内容を、その性質上大きく 3つに分類して考えた。ひとつは看護の専門性 に関した責務を示す①「責任性」、そして社会人 としてのマナーを示す②「公共性」、さらに職場 でのコミュニケーションスキルを示す③「協調 性」とした。すると①責任性に関わるものは9 項目のうち以下の8項目が有意差を示していた。 「13. 相手の目の高さで話しているか」「14. エ レベーターの乗り降りの際は安全確認に心掛け ているか」「17. 足音に気をつけているか」「30. 相槌を打ってよく聴き、相手が話しやすいよう に努力しているか」「31. 相手が何を期待して話 をしているか、正しく捉える努力をしているか」 「33. 専門用語を使わず、わかりやすい言葉や表 現で話すようにしているか」「35. 相手のプライ バシーに十分配慮し話し声の大きさやトーンに 注意しているか」「38. 話し方によっては、相手 に誤解される事があることをわかって話してい るか」。江崎(2009)は、臨床で求められる接遇 とは単に「マナー」「もてなすこと」「応接する ことしだけにとどまらず、「患者あるいは家族に 身体的・精神的・物理的な安らぎと自立をもた らすための医療提供者の言葉と態度」と考えら れる。すなわち、患者の権利の擁護者としての 態度を表明していくことであり、これが看護師 という専門職の本質であり責務の一つであると いえると述べている。このことから学生は、看 護という専門性や責務について授業で学び、臨 地実習で繰り返し患者と直面し援助を体験する ことで、守秘義務をはじめ、安全、傾聴、療養 環境を整えるなどの視点が養われ看護の初学者 としての専門性や責務を意識できるようになっ ていったと考える。

次に②公共性については、6項目のうち3項 目に有意差を認めた。これは、「15. 実習中は私 的な会話を慎んでいるか」「16. 常に人から見ら れているということを意識しよい姿勢を保つよ うにしているか」「19. お辞儀は、状況に応じ てきちんと行うことができるよう心がけている かしなど病院という社会で患者をはじめ他者と 関わることで、相手から認められる、あるいは 信頼関係を構築する上で公共的態度(姿勢)が 必要不可欠であることを身をもって体感し社会 人としての自覚を高めていったのではないかと 考える。そして14項目のうち10項目において有 意差を認めた③「協調性」については、「11. 明 るい笑顔で挨拶しているか」「12. 相手に顔と体 を向けて話をしているか」「21. 朝の挨拶はした か」「25. 感謝の気持ちを言葉に表しているか」 「27. 呼ばれたときや依頼されたときは"はい""わ かりました"など返事をしているか」などである。 看護はチームで行うものであり、同一の目標を 達成するためにスタッフ間のコミュニケーショ ンや円滑な人間関係の大切さに直面し、挨拶や 言葉遣いが意識的にできるように変化したので はないかと考える。ノールズは、現実生活の課 題や問題によりうまく対処しうる学習の必要性 を実感したときに、人々は何かを学習しようと する。教育者は、学習者が自らの「知への欲求」 を発見するための条件をつくり、そのための道 具や手法を提供する責任を持つと述べている。

学生は、受け身だった机上の授業形態から実習を体験することで、患者とのコミュニケーションをはじめ数々の問題と直面し、自主性と責任性を身につける。接遇もまた同じである。学生の成長において生じてくるこの節目の変化を逃さず有効な学習の機会としていきたい。

7. 結論

本研究は看護学生の成人看護学実習の前後の 実習態度を接遇の観点から分析したところ、以 下の知見が得られた。

- (1) 接遇の実習前後比較では、調査結果のうち 清潔に関する9項目のうち1項目において実 習後に清潔意識が有意(p<0.05)に高かった。
- (2) 清潔に関する項目の得点の特徴は、全項目が実習前後共に4点中平均点3.70点以上であり、看護学生の清潔に対する意識の高さと共に、人間関係において外見から整えることの

意味づけができていることが示唆された。

- (3) 実習態度に関する実習前後の比較では、29 項目中21項目に実習前より実習後に実習態度 得点が有意に(p<0.05)高かった。
- (4) 実習前後で「足音」「相槌を打ってよく聴く」 「専門用語の意識」「患者のプライバシー」に 学生の態度の変化がみられたことにより、実 習により看護の初学者としての専門性や責務 を意識できるようになったことが示唆された。

引用文献

- 青木康子(2008)、授業設計の前に、看護教育に おける授業設計、2-17、医学書院、第3版、 東京都
- 江崎忍 (2009)、臨地実習において実習施設が提供すべき接遇教育、看護展望、vol.34no12、35-40
- 大原義子(1991)、看護サービスのすすめ方-あたたかい「接し方」の技術、ダイヤモンド社、 13-24
- 三味祥子(2012)、1年次看護学生の接遇・マナーに関する研究(第1部)学生自ら作成した接遇・マナーチェックシートを活用しての学生の学び、日本赤十字広島大学紀要、12巻、37-44
- 原元子、八塚美樹 (2009)、成人看護学実習前後 における看護学生の変化、共創福祉、第4 巻第1号、11-15
- マルカム・ノールズ (2002)、成人教育の現代的 実践―ペダゴジーからアンドラゴジーへ―、 鳳書房、東京

Change of the nursing student before and after the A junior college adult nursing science training (the chronicity period)

Kayoko NAGAMORI, Yukiko HARA, Kazumi MIYAGI, Tomoko NAKADA, Takae IMAGAWA, Terumi KAWAI Department of Nursing, Toyama College of Welfare Science

Abstract

We investigated students under training for adult nursing((the chronicity period) in a junior college to compare hygiene (n=69), which markedly influences the first impression, and their attitude toward the training before and after undergoing it. The purpose of this study was to obtain some suggestions to help in adult-nursing training instruction. As a result, there was a significant change in hygiene-related behavior in 1 of 9 question items regarding hygiene. Of the 29 items concerning the attitude toward training, 21 showed a significant change, indicating that students' recognition and attitude were promoted. These results suggest that training for adult nursing raised students' awareness of hygiene, specialty, and responsibility as a first learner of nursing, and highlighted the significance of having an appearance that gives a good impression in human relationships.

Keywords: changes in courtesy, adult nursing science training (the chronicity period), nursing students, hygiene, attitude toward the training

成人看護学実習前後での看護学生の自己成長過程における変化 一ポートフォリオを活用した学び—

宮城 和美, 原 元子, 長守 加代子, 河相 てる美 富山福祉短期大学看護学科

(2013.08.30受稿, 2013.10.02受理)

要旨

本研究の目的は、ポートフォリオを活用した成人看護学実習において、学生の自己目標と自己成長との関連性を明らかにし、学生指導に役立てるための示唆を得ることである。5名の看護学生が作成したポートフォリオの記載内容について実習の前後を比較検討した結果、ポートフォリオの活用が学生の実習期間における成長過程に変化をもたらし、学生の自己成長を促進していることが示唆された。

キーワード:成人看護学実習、ポートフォリオ、看護学生、自己成長

1. はじめに

成人看護学実習は、慢性疾患患者や終末期にある患者を理解すると共に共感的態度の育成を目指し苦痛の緩和や自己実現への支援及びQOLの向上をめざした看護過程を展開する目的の実習である。

2011年に厚生労働省は看護教育の内容と方法に関する検討会報告書を公表した。その中で、看護教育におけるポートフォリオについて「病棟又は施設などの看護実践の場を弾力的に組み合わせて実習を行う場合は、学生がどのような学びをしたのかを教師と学生双方が共通に認識できるようにする必要がある。そのためには、体験した内容や獲得した能力を記載したもの(ポートフォリオなど)を活用することが効果的である。このような学習の記録により、教育内容が網羅された効果的な臨地実習を行うことが可能となる」と示している。

A短期大学の成人看護学実習(慢性期)においてもポートフォリオを取り入れ、学生自らの成長やその変化を確認する実習の振り返りの手段としてこの実習方法を用いている。実習開始前に学生は「目標書き出しシート」「目標シート」を記載する。実習1週目から3週目までは「振り返りシート」を書き、実習4週目に「成長エントリーシート」「成長報告書」をまとめている。教員は、その都度学生と向き合い、各々の思いを引き出し表現できるように導くために面談をしている。

鈴木(2001)は、「1ヵ月前の自分と今日の自 分の成長変化が客観的に見えるもの、それがポー トフォリオだ。ポートフォリオを見ることで自 分がしてきたことの確認と評価をすることがで き成長している自分が見えるのだ。また、そこ から自分がこれから進むべき方向も見えてくる」 と記している。

本研究にあたり、"ポートフォリオ"を医中誌で検索したところ336件の研究があった。そのうち看護に関する研究が169件あった。そのうち、看護学生や臨床実習では11件研究されていた。これまでに、成人看護学実習でポートフォリオを用いた研究に対し検討された先行研究は1件あったが、ポートフォリオを用い実習前の目標から実習後の成長報告までの関係について詳細な検討が加えられた報告例は見当らない。

今回、ポートフォリオを活用した成人看護学 実習において、学生の自己目標と自己成長との 関連性を明らかにし学生指導に役立てるための 示唆を得ることを目的に、学生の実習前後にお ける自己成長の過程の変化について分析したの で報告する。

本研究での自己成長とは、学生が成人看護学 実習前に宣言した自己目標に関して、4週間の 実習過程を通じて、実習に対する視野が拡大し、 患者に対する共感的理解が促進されることと定 義する。

2. 研究方法

2.1 研究対象者

A短期大学の看護学科3年次を対象とした。 成人看護学実習を終えた学生69名(男子学生 23名・女子学生46名)全学生より研究の同意を 得られ、提出されたポートフォリオの中から無 作為に5名(男子1名・女子4名)のポートフォ リオを抽出した。

2.2 実習期間

平成24年2月20日~11月2日(4週間の実習、 全4クール)に実施した。

2.3 分析方法

各学生の実習前後のポートフォリオの記載内 容を比較した。

2.4 ポートフォリオについて

成人看護学実習の事前オリエンテーションに おいて、学生に説明を行い「目標書き出しシー ト」「目標シート」を記載する。目標書き出し シートは、自分の目標を箇条書きとし、思いつ いたことを書き記す。その中で特に大事な目標 に◎をつける。また目標シートでは、将来なり たい看護師像の自分のビジョンを描き自分の思 いのままの気持ちを書く。次に成人看護学実習4 週間での自分の目標ゴールを記載する。これら の記録を基に学生と教員と面談をする。実習期 間中は「振り返りシート」を実習1週目、2週目、 3週目に記載し、それぞれの用紙に日付と氏名 を書き年月日順に綴じる。シートは、教育目標 のうち達成できたもの、改善すべきと考えるこ と、今の気持ち・感情、今後学びたい内容の4項 目となっている。この「振り返りシート」は毎週、 教員と実習指導者が内容に目を通しコメントを 記載し学生へ返却し綴じる。実習4週目目には「成 長エントリーシート」「成長報告書」を記載する。 成長エントリーシートは、自らを振り返り成長 できたことを書き出す。成長報告書については、 成長したことベスト3を選択し、ここで得たこ とを今後どう活かすかを記載する。一週間ごと に学生と教員は面談を行う。最終カンファレン スでは実習指導者や病棟師長・看護部長と教員 の科目担当や実習担当が参加し、振り返りシー トや成長エントリーシート、成長報告書を資料 とし自己の成長を報告し実習指導者など参加者 より助言を得る。

2.5 倫理的配慮

成人看護学実習終了の実習記録提出後、対象者に書面と口頭で研究の趣旨と内容および参加の自由、匿名性の保持、また研究の参加の有無にかかわらず成績には影響しないことを説明し

口頭で研究参加への同意を得た。また本研究は、 所属機関の倫理審査委員会の承認を得た(H24 -009)。

3. 結果

無作為に選出した学生5名のポートフォリオ の記載内容を要約し表1に示す。

学生Aは、実習前に自分宣言をしたことで実 習中に官言内容を意識して行動し更に思い描く ように成長した。実習開始前は、患者の言葉や 表情、反応ひとつ一つの意味を考えながらケア ができるようになりたいと書き出している。そ の後、実習1週目では受け持ち患者の疾患につ いて学習し理解できたとし、さらに患者のケア に関わるための自らの意思表示と学習準備を行 う必要があるとしている。実習2週目・3週目 では、患者の思いを中心に考えて看護計画立案 し指導者の助言を得て修正や追加をしている。 患者を観察したことにより、患者の思いが少し ずつ理解できている。また、目に見えることに とらわれず、患者の思いや望みをもっと知りた いとしている。成長報告では、患者に負担とな らないケア方法を考えることができるように なったと記載している。

学生Bは、実習の自己目標は言葉遣いに気を つけ患者に苦痛を与えないと挙げていたが、患 者との関わりの中から1週間ごとの振り返りの 過程において気づきと変化があり相手の思いを 理解できるまでに成長できた。実習開始前の目 標書き出しシートの記載には、患者へ質問ばか りして苦痛を与えないよう、また簡単な挨拶に ならないよう言葉遣いに気をつけたいとしてい る。実習1週目はカルテ中心の情報収集になって しまい、もっと患者との関わりを増やしていく べきであると自らを振り返えっている。実習2週 目では、カルテで知ることが出来ない事が患者 とのコミュニケーションから知ることができた と記載している。学生はこの時、患者とコミュ ニケーションが活発にできるようになってきた が、馴れ馴れしい言葉にならないよう良い緊張 感をもちながら実習に臨みたいとしている。実 習後に4週間を振り返り、患者の表情や反応をみ ることにより患者本人を観察することができる ようになったと成長を報告している。

また学生Cは、患者へ不快な思いをさせない・ 迷惑をかけないと自己目標を意識することによ り患者らの言葉に傾聴することで相手の思いを 理解できるようになったとしている。実習前は、 患者の体調を見ながら行動し患者に不快な思いをさせない、また迷惑をかけないと目標に挙げている。1週目の振り返りにおいて、疾患や特徴ある観察項目を調べておくことにより悩まずに実習に臨めるとしている。2週目より、患者との関わりから患者本人や家族の病気に対する思いや今後の生活についての考えを聞くことができたとしている。実習3週目では、目的をもって話し根拠をもって説明すれば患者は理解し自

主的に行ってくれると記載している。成長報告では、患者や家族の話しを傾聴することにより発症したきっかけを理解でき、また患者の顔を見ることができ、思いや表情の観察ができるように成長したとしている。

学生 D は、自分が何をしたいのか分かりやすく伝え積極的に行動すると自己宣言し、振り返りシートの 4 項目を意識したことで患者の思いをくみ取り患者に合ったパンフレットができた

表1 ポートフォリオの記載内容の要約

	衣 1 ホートノオリオの記載内谷の安制								
	目標書き出しシート	[振り返りシート] その1 (実習1週目)	[振り返りシート] その2 (実習2週目)	[振り返りシート] その3 (実習3週目)	成長報告書				
学	患者の言葉や表情、 反応ひとつ一つの	患者の疾患について学習し 病態生理を理解することが できた	立案した看護計画について	患者の看護計画について 日々の実施・評価と考察を 助言をもとに修正・追加す ることができた	患者にとって負担				
生 A	意味を考えながら 観察・ケアができ る	積極的に患者のケアに関われるよう自分の意思表示と 学習準備を行う必要がある	患者の思いを中心として考え修正することができた	患者のことが少しずつ分かるようになってきたため、 疾患や目に見えることばかりにとらわれず、患者の 思っていること望んでいる ことを知りたい	とならないケアの 方法を考えること ができるように なった				
<u> </u>	患者に質問ばかり して苦痛を与えな い	カルテ中心の情報収集に なってしまった	患者と積極的に関わる事で カルテでは知ることのでき ないことを知ることができ た	必要なことは言葉だけでな	患者の表情や反応 を見ることにより				
学生B	実習に慣れてきた ので、らなりないよう、 患者や指導者へつ 言葉遣いに気を ける	患者との関わりをもっと増 やしていくべきだと考える	患者とのコミュニケーションも活発にできるようになったが馴れ馴れしい言葉 にならないよう良い緊張感をもちながら臨む	必要なことは言葉だけでな く、文章に残し患者が確認 できるような物を提供する	患者と人を観察することができるようになった				
学生	受け持ち患者の体 調を見ながら行動 生 し不快な思いをさ	がら行動 疾思を調べると同時に、特	患者と関わり、患者自身や 家族から病気に対しての思 いを聞くことができた	目的をもって話し、根拠を 持って説明すれば患者は理 解し自主的に行ってくれる	脳梗塞を発症した きっかけを患者や 家族に傾聴するこ とで理解できるよ うになった				
С	せない、また迷惑 をかけない	考える	患者と関わり、今後の生活 についての考えを聞くこと ができた		患者の顔を見ることができ、思いや 表情の観察ができ るようになった				
	実習指導者に自分 が何をしたいか分 かりやすく伝える ことができる	積極的に自分の気持ちを はっきり伝えること	相手に自分が何をしたいの か分かりやすく伝えること ができた	患者に笑顔で接することが できるようになり、ケアの 必要性を理解してもらうた めに根拠を示しながら話す ようにしたい					
学生 D	自分がしたいと思 うことは、積極的	看護計画が立てれるか不安	患者の立場になって物事を 考え、相手の気持ちを考え て行動し共感的態度がとれ るよう身につけたい	患者の楽しみがないという 苦しい気持ちを傾聴し、目	患者に合ったパン フレットに修正で きた				
	に行動をおこす	である	患者ともっと会話をし相手 のことをもっと知りたい し、病室で出来る運動を取 り入れたい	的を持って出来ることを考 え取り入れたい					
学生	患者に負担をかけ ない	身体的なことばかり考えて 関わっていたが精神的な思 いを理解することに欠けて いた	患者の個別的配慮の向上を 目指した看護ケアを学びた い	患者の身体的負担にならないよう短時間で迷いなく円 滑に清潔ケアが行えるよう になりたい	患者の思いや身体 的負担の有無を最				
E	意図的に考えて、 患者と関わったり 行動したりする	患者の疾患や身体的症状を 理解することはできたが、 慢性疾患患者の苦痛の緩和 となる看護を学びたい	患者に学生の手が冷たいことを指摘されないようケアを行う際どうすればよいのか解決したい	思いを傾聴し尊重すること のできる姿勢を学びたい	優先することの大 切さを学んだ				

と報告している。実習前は自分自身の目的を挙 げていたが、1週目に看護計画が立てれるのか 不安とし2週目では、相手に自分が何をしたい のか分かりやすく伝えることができたとし目標 達成できたと記載している。新たに患者ともっ と会話し相手のことをもっと知りさらに相手の 気持ちを考えて行動し共感的態度がとれるよう、 また患者が病室で出来る運動をとりいれたいと 改善すべき点として記載している。3週目では、 患者の楽しみがないという気持ちから、患者が 目標を持ちできることを患者に合ったパンフ レットが作成できたと成長を報告している。

学生Eは実習前の目標書き出しシートに、意 図的に考えて患者と関わり行動し患者に負担を かけないようにと記載している。毎週の振り返 りを重ねることにより自らの気持ちに向き合い 整理をしながら、成長報告書に患者の思い・身 体的負担についての大切さを学んだとまとめて いる。実習1週目のシートにおいて患者の負担 は身体的なことばかり考えて関わっていたが、 精神的な思いを理解することが欠けていたと振 り返っている。そんな中で、患者の疾患や身体 的症状を理解することはできたが、慢性疾患患 者の苦痛の緩和となる看護を学びたいとしてい る。この時シートに記載はないが、教員との面 談において学生は患者より学生の手が冷めたい からいやと言われたと話している。実習2週目 の振り返りシートでは、患者の個別的配慮の向 上を目指した看護ケアを学びたいと。また患者 に学生の手が冷めたいことを指摘されないよう ケアを行う際どうすればよいのか解決したいと している。面談の中で、学生がお湯で手を温め てから病室へ行く、学生の実習服のポケットに ホッカイロを入れておき手を温めてから患者さ んに触れるなど試案した。実習3週目では、患 者の身体的負担にならないよう短時間で迷いな く円滑に清潔ケアが行えるようになりたい。ま た患者の思いを傾聴し尊重することのできる姿 勢を学びたいと記載している。4週間の実習を 振り返り、患者の思いや身体的負担の有無を最 優先することの大切さを学んだと報告している。

4. 考察

ポートフォリオを活用した成人看護学実習に おいて記載した内容を振り返り実習前後から自 己成長を分析してみた。

学生Aは、実習開始前「意味を考えながらケアができる」としていた。実習後は「負担とな

らないケアを考えることができた」と記載している。学生Aは実習前、患者のことではなく自分の為にやるべきことを視点とし患者への思いやりの配慮はなかった。しかし、実習を進めるにあたり患者とのやりとりに思いが深まり、実習後には患者に負担にならないケアができ患者への配慮に向けた視野が拡大し自己成長したと考えられる。

学生Bは、実習前に「言葉遣いに気をつける」「質問ばかりしない」と目標に挙げていた。実習中「コミュニケーションが活発にできた」成長報告書には「観察できるようになった」としている。学生Bは、当初自分自身の問題や不安を中心に視点をおき患者への配慮はなかった。しかし、実習後には患者に焦点をあてた思いやりの考えができており学生の視野が拡大したと考えられる。

学生Cは、実習前の目標を「不快な思いをさせない、迷惑をかけない」とし、実習後は「傾聴することができた」「観察ができるようになった」としている。学生Cは、患者より嫌われたくないと自分の思いに視点を当てており、患者へ思いやる配慮はなかった。しかし、実習後は患者の言葉や行動に目を向け相手に対する共感的理解ができたと考えられる。

また学生Dは、実習前の自己目標は「自分が」から、成長報告では「患者にあった」としている。 1週間ごとにポートフォリオを活用し自己目標 を振り返えったことにより、学生自身のことか ら患者の事へと視野範囲が拡大したといえる。

学生Eは、実習前に「負担をかけない」と目標を挙げている。その後の実習の振り返りでは「患者の思いを理解することが欠けていた」とし、成長報告には「患者の身体的負担の大切さを学んだ」と記載している。学生Eは、始めに自己中心な目標掲示であり、患者の視点ではなかった。しかし患者との関わりから自分自身を反省し、患者の目線にあわせた考え方へと視野が拡大し患者に対する共感的理解ができたと考えられる。

学生A~Eにおいて、ポートフォリオのやりとりの指導により、自己中心的な目的の書き方であったが、患者に配慮した目標を立てるようになってきた。共感的な理解が深まったと考えることができる。

西岡(2003)は、ポートフォリオづくりについて「自らの作品の良し悪しをみつけつつ自分の歩みを振り返る機会となるし、自分の到達点

を確認し、今後の課題や目標を考える場ともなる」また、ポートフォリオ評価について「学習に対する自己評価力を育むとともに、教師も子どもの学習と自分の指導をより幅広く、深く評価しようとするもの」としている。

ポートフォリオで自分を発見するために、鈴木 (2010) は「『これまでの自分』に関するものばかりでなく『今の自分の思い』や『将来の自分』への夢やイメージも入っていることが不可欠」としている。

これらのことからも、今回のポートフォリオを用いたことによる学生の実習前後における成長過程の変化の分析結果では、実習前に実習目標を宣言するというビジョンとゴールを明確にすることで、今の自分の思いや将来の自分を学生自ら学ぶという意思を持つことができたと推察される。学生自らが目標を示すことで日々成長するという使命感も芽生え前向きな行動につながったと考えることができる。

佐藤(2010)は、学びの心理学の理論を「行動主義」「認知主義」「活動主義」と三つに区分している。この中で「活動主義」の学びの理論について、ヴィゴツキーは、「学びを個人主義的な活動として認識するのではなく、協同的で社会的な活動として認識し、教師や仲間の援助によって到達できるレベルで教育すべきだと主張している」と述べている。これらのことより、学生と教員との横のつながりから会話も増え、具体的な場面や体験を振り返り学生自身も成長の過程を感じ取ることができると考えられる。

また、学生自身がどんな力を身につけたか、何が出来るようになったか、どんな成長を遂げたのか。このような発見は学生一人で行うよりも教員と面談しながら行うと新しい気づきもあり、学生の成長に必要とするモチベーション(やる気)を高めることにも繋がり、抱えている悩みも早い時期に解決できる糸口になり面談は重要だったと考えられる。

江川 (2012) は、生徒指導の方法としての面接が、「①要望・希望②認知的世界・自己概念③悩みごとの理解・把握には必要かつ有効である」と述べている。また、長家 (2012) は、臨地実習での指導のポイントに「文章化された内容、患者との関わりの場面の参加観察などから、学生の戸惑い・つまずきなどを把握し、そこを重点的に指導する」と挙げている。実習過程の中で記録物等をじっくり読んだり見たりして熟考し、学生と向き合い学びを振り返る確認行為や

アドバイスをしたことは、学生にとっては自己 目標を見失わずやる気を損なわずに実習を進め ることができたと考えられる。

錦織(2012)は、やる気を引き出すことにつ いて、「『教える』ことを目標に、『育む』ことを 目的に」としている。『育む』ことはその生徒の 年齢、性別や能力によって異なる個別性の高い、 比較的長期の視点の分野である」と述べている。 また「生徒たちの意欲を喚起する場面は、『教え る』『育む』の両面で存在する。その手法を大き く『外発的な動機付け』と『内発的な動機付け』 に大別でき、教員は連続的、継続的な『外発的 な動機付け』の実践を通じて、生徒を『内発的 な動機付け』ができるように導く」としている。 面談を続けたことは学生一人ひとりの個別性を 尊重し学生の内面に触れることによりやる気に 向けた効果があったと考える。また、シートに 記載がなくても教員から聞かれたことにより気 づきそれを言語化し記録することにより学生自 身のものに学びが定着するものと考えられる。

実習において学生自身が体験し学んだことで あっても、そのことを日々の記録に反映してお らず内容が不充分、記載表現が曖昧、学んだと いう認識がなく記載されてないことが多い。成 人看護学実習は担当教員が終日学生に指導を 行っているのではあるが、実習中の学生の行動、 態度も一時的な観察にすぎない。しかしポート フォリオに描かれた学生の記録を振り返ってみ ると、一週間ごとの自己目標に向けた心理的変 化とともに成長過程を確認でき、個人面談から も実習の経過が把握でき、学生の記録や学生の 動きも含めて学生の実習での学びを多様な側面 から捉えることができる。ポートフォリオを活 用することによって多様な観点から学生個々の 成長過程における評価に役立てられると考える ことができる。

成人看護学実習の最終カンファレンスでは、 実習での自己の学びを振り返っている。最終カ ンファレンスは最終的な成長だけでなく、学ん だ過程を綴ったポートフォリオを資料としなが ら出席者に助言を求め、自らを振り返り達成感 を味わいながら、実習で得た気づきを次の学習 に活かすことが出来たと考えられる。

鈴木(2010)は、実習ポートフォリオの効果として、「教師や指導者が学生をより深く知ることができる」「ゴールを意識した実習となり、高い成果が得られる」「自分の行動プロセスが見えるので自分で行動改善できる」「自分の成長が見

えるのでやる気になる」「実習記録だけで見えないプロセスが全体的に見える」「プロセスを見るのは指導者の前に学生自身、という姿勢が生まれる」としている。

ポートフォリオを活用することによって、学生の自己成長を教員と共有しながら、教員が学生のモチベーションを高かめるように関わっていくことにより、更なる学生の自己成長につながると考えられる。

本研究における課題は、ポートフォリオの自由記載の分析に強く依存していることである。 今後の研究について、ポートフォリオ活用の効果を明らかにする客観的なデータを収集することが、今後の研究の展望である。

5. 結語

本研究では、A短期大学においてポートフォリオを活用した成人看護学実習前後における成長過程の変化について、5名の学生のポートフォリオを分析した。

その結果、実習へポートフォリオを用いたことにより、学生AやBは、患者の言葉痛を情、反応を観察し患者に負担にならない苦痛を与えないケアの方法を考えることができた。ませの思いや患者の身体的負担の大りの大りはいたの大切さなどのも見たことによりながった。患者の思いや考え方にしたいての大切さなどの物の見方や考え方にしていたり、達成した事や大切にしたが一トフェリー目標を示したができた。学生がポートフェリー目標を示したという使命感もずら手が冷たいと婚がした。また、患者から手が冷たいと婚がった。また、患者から手が冷たいと婚がれたとも教員との面談により実習中の悩みも緩和し学生が工夫へ向けて進めていた。

学生の目標に「自分が」から「患者の」そして「患者にあった」へ実習期間中の過程に変化があった。ポートフォリオを活用したことにより、自分の到達点を確認し今後の課題や目標が考えられる場になった。

実習前に自己目標を宣言したことにより、自己目標を意識し行動することによって成長できた。また、実習前に実習目標を宣言するというビジョンとゴールを明確にすることで、今の自分の思いや将来の自分を学生自ら学ぶという意思を持つことができた。

学生は実習中において『今の自分の思い』や『将来の自分』を意識できた。また自身にどんな力

が身につき何が出来るようになったか、どんな成長を遂げたのか新しい気づきがありやる気に繋がった。学びを振り返ると自己目標を見失わずやる気をもって実習を進めることができた。

また、ポートフォリオを活用し学生と面談することにより、学生と教員との横のつながりから会話も増え、具体的な場面や体験を振り返り気付くことができ、学生自身も成長の過程を感じ取ることができた。また、学生の実習中のつまづきや戸惑いを把握し重点的に指導ができる。

これらの結果から、A短期大学の成人看護学実習においてポートフォリオを取り入れていることは、学生の実習前後の成長過程の変化に大きく関与していると考えることができる。

引用文献

- 江川玟成(2012). 教育原理+訂版 教育の目的・ 方法・制度, 教師養成研究会, 学芸図書株 式会社, 89-108.
- 厚生労働省(2011). 看護教育の内容と方法に関する検討会報告書.
- 佐藤学 (2010). 教育の方法, 放送大学叢書, 左 右社, 63-69.
- 鈴木敏恵 (2001). ポートフォリオで評価革命!, 学事出版, 88-90.
- 鈴木敏恵 (2010). ポートフォリオとプロジェクト学習. 医学書院, 126-136.
- 長家智子 (2012). 看護過程の展開方法と根拠が ある指導法,日総研出版,看護人材教育, 9 (4),42-47.
- 西岡加名恵 (2003). 教科と総合に活かすポート フォリオ評価法,図書文化社,3-8.
- 錦織彰(2012). 〈やる気〉を引き出す・〈やる気〉 を育てる, 梶田叡一(責編), 人間教育研究 審議会(編), 金子書房, 81-90.

成人看護学実習前後での看護学生の自己成長過程における変化 ーポートフォリオを活用した学びー

Changes in self-growth process of nursing students in adult nursing practice period —Learning utilizing portfolio—

Kazumi MIYAGI, Yukiko HARA, Kayoko NAGAMORI, Terumi KAWAI Department of Nursing, Toyama College of Welfare Science

Abstract

A purpose of this research is to clarify the relationship of personal goals and self-growth of students in adult nursing practice utilizing the portfolio, and to obtain suggestions for use in teaching students. As the results were compared before and after the practice for the description of the portfolio five nursing students wrote, it was suggested that utilizing portfolio was promoting the self-growth of the students because of changes in the growth process of the students in nursing practice period.

Keywords: adult nursing practice, portfolio, nursing student, self-growth

第1回共創福祉研究会(2013.8.20) 物語能力への支援ー福祉・看護・教育領域の人材を育てるー

書くことによるナラティヴ・アプローチ

北澤 晃 富山福祉短期大学学長

1. はじめに

私はこれまで教育現場における表現行為の場面分析において、相互行為分析 1)という方法をとってきた。相互行為分析とは、VTR記録をもとに可能な限り、対象者の行為の在りようを発話を中心にありのままに記述する。そして、記述された記録(トランスクリプト)をもとに場面分析することに努めてきた。そのことによって、対象者の<かけがえなさ(痕跡)> 2)が関わる現象、つまり、一般化できない個別の事例に特有なものを捉えることの重要性を明らかにしてきた。

<痕跡>となる行為の一つ一つの点が連続し線となり、行為の意味の文脈が生成する。<痕跡>は外に立ち上げた行為が個々人の内的な世界に残す<意味>のことである。

このような自己の存在のかけがえなさである< 痕跡>を関わらせた文脈をナラティヴの表れとし て積極的に読み取っていくことは重要な視点で あり、福祉・看護・教育領域における臨床的態 度であると言える。

福祉・看護・教育領域などの人材の臨床的な 態度を高めていくためには、書くことによるナ ラティヴ・アプローチのトレーニングが重要で あると考える。

2. 相互行為分析から導くナラティヴ・アプロー チの視点

(1) 相互行為分析の事例の実際

以下は相互行為分析において用いた主な記号³⁾ である。

() 丸括弧:

発話が聞き取り不可能であることを表す。

(間) 丸括弧のなかに「間」の文字: 発話中に沈黙、あるいは間が取られたことを表す。

(記述) 丸括弧のなかの記述:

状況等について補足している。

: 発話中におけるコロン:

直前の音が延ばされていることを示す。 長く延ばされている場合は、「:::」の ようにコロンの列で表す。

? 疑問符:

語尾の音が上がり、返答を求めていることを表す。

なお、特定の人・グループは、任意のアルファベットで示したが、S:は特定しないとき、誰か分からないときに用いている。T:は教師、O:は観察者にのみ用いる。

活動題名『粘土となかよし』(2年)4)

「理科園」の横の小さな空き地にシートを敷き、 そこに粘土をいくつかの塊にして出しておいた。 子どもたちは、自分の活動の場所を決め、そこ に粘土を持って行って思い思いの活動を始めた。

(表1) Fのグループ (男子) の子どもたちは、粘土の山に水を持ち込み川やプールなどをつくっている [17経過時間:分]。「水いっちゃったら、ごめんね」という発話にも見られるように、子どもたちは、自分の活動の場と友だちの活動の場を考えてつくっている。

Eさん(女子)のように、Fのグループでくんできたバケツの水をもらって、うさぎをつくる子もいれば、Dのグループ(女子)のように、「やだね、水やる人ね:」と言って、背中を向けてお団子などをつくりながら迷惑そうな視線を送る子どもたちもいる [18]。 \Rightarrow 【エピソード1】 (表2) Fのグループでは、水と粘土との関わり合いからプールが水路のようにどんどんと広がっている [28]。そのことから、他に同じような活動をしているグループを「川なら、おれたちといっしょにつくろう」と誘う発話がある。

<u>Eさんは、Fのグループから1m程離れてひ</u> とりでうさぎをつくっていたが、うさぎの後ろ 足はつなげられ[27]、更に後ろ足は延びて囲い のように広げられていく [28]。また、シートに 溜まっている水を手ですくって、うさぎの回り につくった囲いのなかに繰り返し流し込む [29]。 ⇒【エピソード2】

<u>そして、近くに来た友だちに「最初、うさぎ</u> つくってたけど改造したの」と言う[30]。⇒【エ ピソード5】

これらのEさんの行為によって立ち現れているナラティヴは、Fのグループの表現世界と相互作用しながらつくりかえられてきているということができよう。それは、当初うさぎをつくるという思いで粘土と関わるEさんの行為は、Fのグループの協同的な行為を成り立たせている行為によってナラティヴが再構成されたと言える。そして、更に意味を生成するナラティヴは、当初の思いを超えていったのである。

(表3) <u>Eさんは、うさぎを改造した表現を広</u> げていく際、靴を脱いで粘土の山に乗って、粘 土をつかみ取るなどの姿も見せている。水を持ち込むことを迷惑そうにしていたDのグループの子たちも、団子やお皿を滑り台のようなものにつくりかえ、更に、それをつくりかえたプールをつくり、そこに水を溜めている [46]。 ⇒【エピソード3】

Dのグループの子どもたちも、場の状況・状態との相互作用のなかで粘土に関わることで行為をつくり、それをつくりかえながら、ナラティヴを生成しているということができる。

(表 4) Dのグループの子どもたちは、少しためらいながらも、靴を脱ぎだし、生成するナラティヴを共有し味わうように、はしゃぎ始めた。同じように裸足になった子が、「裸足になったの、私も裸足になったの」と共感の声をかけ、「きもちい:よ:、こうすれば、きもちい:よ」と活動の場の中央にある軟らかくなった粘土の山に誘う [58]。 \Rightarrow 【エピソード4】

表1 水との関わり方の異なり

経過時間

(分)	子どもの行為	
017	S:「水いっちゃったら、ごめんね」	
	F:「いいよ、こっち水つくってるから」	
	F:「こっち川つくってんだもん」	
	S:「あとプールも」	
	D:「こっちに流れてきた」・	
018	F:「こんなにくんできた」	
	(バケツに水)	
	E:うさぎをつくっている。	
	バケツの水をもらってうさぎにつける。	
	D:「やだね、水やる人ね:」	
	F:「あ:流れてきちゃったんだ、こっちに、やべ:はやくつく	
	らないと」	
019	D:「手洗ってこよ:」	





表2 水との相互作用による協同的な行為

経過時間

压地时间	
(分)	子どもの行為
027	E:「ね:みてうさぎが、うさぎが」(うさぎの後ろ足がつながっ ている)
028	F:「川なら、おれたちといっしょにつくろうよ」 (別のグループに)
029	S:「やだ」 E:後ろ足が伸びて囲いになっていく。 S:「こんなとこまできちゃった」 S:「ここつなげれば」 S:「だめ」 E:シートに溜まっている水を手ですくって、うさぎの回りに つくった囲いの中に繰り返し流し込んでいく。 →
030	E:「最初、うさぎつくってたんだけど、改造したの」





子どもたちは、その粘土の中に入り込み、粘土の感触を<私>の存在のかけがえなさを関わらせて味わい、その味わいの<痕跡>を身体の深みに残していく。思いの深まりとはそのようなものであると言える。

このように行為の過程を<痕跡>とするナラティヴは、身体の深みに豊かな<痕跡>を残し、他者と関わり合いながら、相互につくりかえられていくのである。

(2) 相互行為分析から導く対人援助におけるナラティヴ・アプローチの視点

相互行為分析の事例のエピソードから、ナラティヴ・アプローチを積極的に進める上で、以下の視点が大切であると考える。

①意味をつくるアプローチであるという視点

【エピソード1】

うさぎをつくる子もいれば、「やだね、水やる人ね:」と言って、背中を向けてお団子などをつくりながら迷惑そうな視線を送る子どもたちもいる。

⇒人は対象に対して、自分の感じ方、考え方、 行為の仕方で関わり、その関わり方の中に 意味を見出していく存在である。

②相互作用・相互行為であるという視点 【エピソード2】

Eさんは、複雑な水路をつくるグループから1m程離れてひとりでうさぎをつくっていたが、うさぎの後ろ足はつなげられ、更に後ろ足は延びて囲いのように広げられ、シートに溜まっている水を手ですくって流し込む。それは、水路の世界の一部である。

表3 <状況・状態-意味>に関わる協同的な行為

経過時間

性地可用	
(分)	子どもの行為
045	E: うさぎを改造したものが更に広がっている。 E: 粘土の山に乗って粘土を両手でつかみ取る。
046	D:滑り台をつくっている。「ここふさいで水ためる」 D:「ななめ ()」 D:ジョーロの水を流し込む。 D:「待って、待って、待って、これはやばい」 (溢れるので手でおさえる) D:「ここ、坂につくちゃったから ()」 D:「ここ坂、なおさなきゃ」
047	D:「こぼれてきてる」 D:「こぼれちゃだめ:」



表4 表現世界の相互作用

経過時間

压地可可					
(分)	子どもの行為				
055	D:3人で靴をぬぐ。				
	D:つくったプールの水に足を入れる。				
	D:「つめて:」				
	D:シートに広がった粘土の上で足を滑らせる。				
056	D:「こっち、ぐちゃぐちゃ」				
	D:プールにためた水の中に両手を入れる。				
057	D:プールに足を入れる。				
	D:「ね:せんせ:水へっちゃった」				
	T:「だれかに、かりれば」				
	D:「ね:水かして:」(シートの中央に出ていく)				
	S:「裸足になったの:」				
	D:滑るので「きゃ:きゃ:」				
058					
	D:[きゃ:きゃ:]				
	S:「きもちい:よ:、こうすれば、きもちい:よ:」				
	 D:「きもちい:っていうか、きもちわり:」				





- ⇒人は、対象に働きかけ-働きを受け、身近 で行為し続けることによって意味を広げる ていく存在である。
- ③自己や他者と関わるアプローチであるという 視点

【エピソード3】

Eさんは、うさぎを改造した表現を広げていく際、靴を脱いで粘土の山に乗って、粘土をつかみ取るなどの姿を見せている。水を持ち込むことを迷惑そうにしていたDのグループの子たちも、団子やお皿を滑り台のようなものにつくりかえ、更に、それをつくりかえたプールをつくり、そこに水を溜めている。

- ⇒自分が手掛けてきたことの意味が更新し、 新たな<根跡>となっていく。そこでは、自 身の<痕跡>を生きる自己と他者の<痕跡>と 交流する自己の二重性である新しい<私>を 生きることができる。人は、相互のナラティ ヴを関わらせ、分かち合うことを実現して いく存在である。
- ④自己を総合・統合するアプローチであるという視点

【エピソード4】

Dのグループの子どもたちは、少しためらいながらも、靴を脱ぎだし、生成するナラティヴを共有し味わうように、はしゃぎ始めた。同じように裸足になった子が、「裸足になったの、私も裸足になったの」と共感の声をかけ、「きもちい:よ:、こうすれば、きもちい:よ」と活動の場の中央にある軟らかくなった粘土の山に誘う。

人は他者と意味を共有することを通して、 自己の中に生成した多様な<痕跡>であるもう 一人の<私>を肯定的に総合・統合し、未来を つくり出そうとする存在である。

⑤過去-現在-未来を生きるアプローチである という視点

【エピソード5】

そして、近くに来た友だちに「最初、うさぎつくってたけど改造したの」と言う。

- ⇒人は自身の現在、過去、未来をつなぎ、新 しい<私>をつくり出す存在である。
- 3. 書くことによるナラティヴ・トレーニング の実際

他者の存在の理解において、前項の視点が働くような「書くことによるナラティヴ・アプローチ」のトレーニングを短期大学生に行うことを

試みる。

(1) 【起承転結】にある文脈力

前項のナラティヴ・アプローチの視点を【起 承転結】の作文の文脈の中に組み込むことがで きることを小学校の国語の教科書の物語⁵⁾ から 読み取ることができる。

おさるが ふねを かきました ⇒題: <私>の立ち上げ

ふねでも かいて みましょうとおさるが ふねを かきました⇒①起:まず意味を見出す。

けむりを もこもこ はかそうと えんとつ いっぽん たてました ⇒②承:意味を広げる。

なんだか すこし さびしいと しっぽも いっぽん つけました ⇒③転:もう一人の<私>を立ち上げる。

ほんとに じょうずに かけたなと さかだち いっかい やりました ⇒④結:新しい<私>を立ち上げる。

このように、【起承転結】の文脈には、意味を 生成し、物語を展開する力が埋め込まれており、 そのような文脈で書くトレーニングをすること によって、「①起:まず意味を見出す。⇒②承: 意味を広げる。⇒③転:もう一人の<私>を立ち 上げる。⇒④結:新しい<私>を立ち上げる。」と いう自己生成のサイクルを回すことができるよ うになる。

(2) 【起承転結】のプロセスを通り抜ける語り 富山福祉短期大学の実践事例「つくりかえ作文」

富山福祉短期大学における「つくるかえ作文」の取り組みでは、【起承転結】で書くことにより、前項で述べた①~④の<私>を立ち上げるトレーニングをする。参考に作文例を示す。

『「嫌い」から「苦手」へ』 ⁶⁾

①私は「書く」ことは嫌いです。富山福祉短期 大学のオープンキャンパスに来てから、私の 「書く」ことは嫌いという気持ちが、だんだん 薄れてきました。(⇒①起:まず意味を見出す。) ②昔から作文など自分の気持ちを文字に表すの は苦手で、国語の授業は嫌いでした。先生達はよく「何回も書けば好きになれる」とか「素直に書けばいい」とか言うけれど、私はそういう答えが欲しいのではなく、何を書けばいいのか、素直に書くとはどういうことなのか知りたかったのです。そして、その問いの答えはないままに、ますます「書く」ことが嫌いになりました。(⇒②承:意味を広げる。)

- ③保育士になりたくて、この富山福祉短期大学 に入学してきました。入学試験は、やはり小 論文という私の嫌いな課題であり、気分が重 くなったのを、今でも覚えています。面接練 習は何回もしていましたが、小論文の練習は 全くしていませんでした。福短に入りたいと いう気持ちは大きかったのですが、「書く」練 習は嫌という気持ちが大きかったのです。オー プンキャンパスでは、「つくり、つくりかえ、 つくる」の言葉を教えていただきました。今 まで先生達に何を言われても動かなかった私 が、なぜか、そのオープンキャンパスに参加 してから、"書いてみよう"と思い始めました。 別に好きになったわけでもなく、嫌いなまま なのに、その日はペンを持ち、作文用紙に書 いた記憶があります。それから、試験の日まで、 ひたすら練習しました。何が私の心に響いた のか今でもよく分からないけれど、オープン キャンパスの日は、今までと違った自分がそ こに居たのだと思います。(⇒③転:もう一人 の<私>を立ち上げる。)
- ④今でもまだ「書く」ことは好きではありません。でも今は、好きではないけれど嫌いでもありません。ただ、苦手なだけです。「嫌い」から「好き」になるのは難しいことだけれど、「嫌い」から「苦手」というように、つくりかえることは、誰だってできると思います。(⇒④結:新しい<私>を立ち上げる。)

4. おわりに

私はこれまで相互行為分析という研究方法において、徹底的に書き留めるということに注力してきた。それは現象を明らかにしようとする試みであった。そして、それは事実であるか否かという地平を越えて、私自身の中で<痕跡>がつながり合いナラティヴとして生成し、他者とともに生きられていくという経験となった。

このような意味で、自己・他者の存在のかけがえなさである<痕跡>を関わらせた文脈を積極的につくり出すトレーニングとして「書くこ

とによるナラティヴ・アプローチ」は、福祉・ 看護・教育領域などの人材の臨床的な態度を高 めていくために、極めて重要であると考えるに 至った。

註

- 1) 西阪仰, 『相互行為分析という視点 文化と 心の社会学的な記述』, 金子書房, 1997, p.35
- 2) 本研究において、< >の括弧に入れた表記 は、交換不可能な一般化できないものを表 す。
- 3) 記号の使用にあたっては、山崎敬一・西阪 仰編『語る身体・見る身体』(ハーベスト社) を参考にした。
- 4) 長野県高山村立高山小学校,授業者:小黒靖,2000.5.24実施
- 5) 小学校1年国語教科書上 光村図書 平成 23年発行
- 6) 拙著,『未来をひらく自己物語Ⅱ ナラティヴ・トレーニングのすすめ』, せせらぎ出版, 2012.10.15, pp.2-3.

第1回共創福祉研究会(2013.8.20) 物語能力への支援ー福祉・看護・教育領域の人材を育てるー

物語が持つ力と物語能力への支援

斎藤 清二 富山大学保健管理センター長・教授

1. 医療におけるエビデンスとナラティブ

ガイアットらによるEBM(Evidence Based Medicine)の提唱から20年余、グリーンハルらによるNBMの提唱から約15年を経て、エビデンス、ナラティブということばが、本邦においても当たり前のように語られるようになってきた。Googleで検索すると、「エビデンス and 医療」では約100万件が、「ナラティブ and 医療」では約10万件がヒットする。面白いことには、「エビデンス and ナラティブ」で検索すると約2万件がヒットし、エビデンスとナラティブとの関係について多くの人が関心を持ち、それぞれがユニークな考察を公表していることが見て取れる。

医療においてナラティブ・アプローチが注目 されるようになってきたのは1990年代後半から である。主として英国のトリシャ・グリーンハ ル教授らを中心とするグループによって、ナラ ティブ・ベイスト・メディスン (NBM) として 提唱され、2000年代に入って、日本でも注目さ れるようになった。ナラティブとは、日本語で は「物語」「語り」「物語り」「ものがたり」など と訳されるが、一般的には「できごとについて の言語記述(ことば)を、何らかの意味のある 連関によってつなぎあわせたもの、あるいはこ とばをつなぐことによって『意味づける』行為」 と定義される。なぜ医療において(それどころ か人生一般において)物語が大きな力を持つか というと、それは物語が「経験を意味づける」 働きをもつからである。私達は刻々と経験する 出来事の連鎖を物語的に意味づけながら生きて いる。

2. 物語の3つの特徴

物語の特徴として、以下の三つを挙げることができる。第1に、物語は多様な意味をもつ。物語は経験を意味づける働きをするが、その意味づけ方は一通りではない。例えば、「それまで話の輪に入っていなかった私が一言発言したら、

周囲の人がみな黙ってしまった」という経験から、ある人は「私の意見が正当なので、みな反論できなかった」という物語を紡ぎだすだろう。しかしまたある人は「私が空気を読めない発言をしたので、みんなしらけてしまった」という物語を紡ぎだすかも知れない。経験の意味づけ方は複数存在し、どれが真実であるかを知ることは、多くの場合できない。このような現象は「羅生門効果」と読ばれる。

第2に、物語のもつ「経験を意味づける」働きは、時として私達の自由を奪い拘束してしまう傾向を持つ。ひとたび「私は空気が読めな自己を力させるような人間だ」という自己を自力させるような人は毎日経験されると、その人は毎日経験されてもを、全てその線にそっ意味づけてしまうかも知れない。その人の言動とは必かがちょっとしまうができたりすることをきっかけに、「やっぱり私の行動のせいだ」という物語がおれてしまうかも知れない。その結果それとは、社会活動において必要以上の苦しさてしまうことになるかも知れない。

物語の持つ第3の特徴は、物語は変化していく、ということである。これは第2の特徴と矛盾するようにみえるが、堅固で変化しようがないと思える自己物語であっても、語る機会が与えられ、十分に聴きとられ、安心できる場での対話が促進されることによって、徐々にではあっても物語は変化していく。 物語の表現とそのですは、語る/聴くというチャンネルを介してそれることもあるし、書く/読むというチャンネルを介しておれることもあるし、書くが読むというチャンネルを介きである。物語は混沌の中から全く新しい物語が浮かびあがることもある。

3. 医療におけるナラティブ・アプローチの特 徴

医療におけるナラティブ・アプローチの特徴 は、以下のようにまとめられる。①ナラティブ・ アプローチは、病いを、その人(患者さん)の 人生と生活世界の中で体験される一つの物語と して理解する。ここでいう「病い」とは患者自 身が体験する「病気」の主観的側面のことであ る。②ナラティブ・アプローチは、患者さんを 物語の語り手、物語の主人公として尊重すると ともに、患者さんが自身の病いをどのように定 義し、それにどう対応していくかについての患 者さん自身の役割を最大限に尊重する。③ナラ ティブ・アプローチは、医療者の拠って立つ理 論や方法論も、あくまでも医療者の一つの物語 と考え、唯一の正しい物語は存在しないことを 認める。④ナラティブ・アプローチは、医療とは、 患者、家族、医療者等の複数の関係者が語る多 様な物語を、今ここでの対話において摺り合わ せる中から、新しい物語が浮上するプロセスで あると考える。

医療におけるナラティブ・アプローチの考え 方が普及する中で、ナラティブ・メディスン(物 語医療学)という新しいムーブメントが、コロ ンビア大学のリタ・シャロン教授によって提 唱され、米国を中心に急速に注目されるように なってきた。ナラティブ・メディスンの出発点 は、コロンビア大学において2000年にスタート した医学生、研修医、看護師やソーシャルワー カーなどの医療者を対象とした教育と訓練のプ ログラムであった。シャロン教授は2006年に 『Narrative Medicine: Honoring the Stories of Illness』を出版した。同書において、ナラティブ・メディスンは「物語能力(ナラティブ・コンピ テンス)を通じて実践される医療」と簡潔に定 義されている。

4. 物語能力とは何か

「物語能力」の最も直接的な定義は「病いの物語(stories of illness)を認識(recognize)し、吸収(absorb)し、解釈(interpret)し、それに心動かされて行動(be moved by)するための能力(competence)」とされている。「物語能力」を、演者なりにもう少し噛み砕いて表現すると以下のようになる。「物語能力を備えた医療者」とは、臨床実践の中でそれが必要とされる状況において、以下のような「物語的行為(ナラティブ・アクト)」を実行することができる医療者で

あると考えられる。

物語能力の下位要素を以下の4つにまとめる。1)患者の言葉に耳を傾け、病いの体験を"物語として"理解し、解釈し、尊重することができる。2)患者がおかれている苦境を、"患者の視点から"想像し、共有することができる。3)医療における多様な視点からの複数の物語群を把握し、そこからある程度の一貫性を持つ物語を紡ぎ出すことができる。4)患者と物語を共有し、患者のために臨床判断を行い、それを実行することができる。

5. 物語能力を育てる教育・訓練法

シャロン教授は物語能力の類縁概念として、 たくさんの表現を用いているが、物語能力の教育に直接関連する重要な概念としては、物語技能(ナラティブ・スキル)と、物語的訓練(ナラティブ・トレーニング)がある。物語技能とは、物語能力によって実践可能となる(目に見える)技法のことである。シャロン教授が著書の中で説明している物語技能としては、「精密読解」「反省的記述」「証人の役割を担うこと」などが挙げられる。物語的訓練とは、物語技能を身につける(=物語能力を育てる)ための訓練法であり、基本的には、語る/聴く、書く/読むことを通じて物語を共有する場を提供する様々な方法論として説明されている。

物語技能の訓練によってどのような効果が得られるかについて、シャロン教授は以下のように述べている。「…医療者と患者へのナラティブ・メディスンの教育は、チーム医療の結束力を増強し、チームメンバー間の透明性を高め、個々の患者についての臨床知識を増し、反省的なと践を促進する。物語能力の教育という、ほとんどお金のかからない比較的単純な実践は、私達が患者を理解する力、私達医療者がお互いに対しあう力、そして私達が自分自身を高める一人を同時に高める…」(訳書 日本語版への序)。

近年、本邦でもこのような物語的訓練を用いた教育の試みが行われるようになってきた。演者が所属している大学においても、新入生対象の医療学入門や臨床実習などにおいて、ナラティブ・トレーニングの考え方を取り入れた教育が行われている。本邦での取り組みはまだ始まったばかりである。

<参考書籍>

1) 斎藤清二, 岸本寛史:ナラティブ・ベイスト・

メディスンの実践. 金剛出版, 2003.

- Greenhalgh T 著, 斎藤清二訳:グリーンハル教授の物語医療学講座. 三輪書店, 2008.
- Charon R著, 斎藤清二他訳:ナラティブ・メディスン. 医学書院. 2011.
- 4) 斎藤清二: 医療におけるナラティブとエビ デンス. 遠見書房, 2012.

『共創福祉』投稿規定

- 1. 投稿の資格は富山福祉短期大学の教職員に限る。ただし、編集委員会が必要と認めた場合にはこの 限りではない。共著の場合は第1著者は原則として投稿資格を持つ者とする。
- 2. 投稿される論文は未公刊のものに限る。ただし、学会発表抄録や科研費等の研究報告書はその限りではない。
- 3. 査読は原則として編集委員会が指名した2名の査読者によりなされる。
- 4. 投稿原稿の採否決定及び修正は編集委員会による審査を経て行なわれる。
- 5. 掲載順序及び掲載様式については編集委員会が決定する。
- 6. 校正は初校のみ著者校正とする。その際、内容の訂正・加筆は認められない。
- 7. 論文種別は総説、原著論文、研究報告、実践報告とする。
- 8. 原稿体裁
 - 1) 原稿はA4用紙を縦に使い、40字×40行で作成する。上下左右の余白は2cm以上をとり、下余白中央に頁番号をつける。
 - 2) 和文要約は500字程度、英文要約は250語程度とする。なお、要約には改行を入れない。
 - 3)句読点には「、」及び「。」を用いる。
 - 4) 刷り上りは20頁以内とする。ただし編集委員会が必要と認めた場合はこの限りではない。
 - 5) その他、表記の詳細については『共創福祉』執筆要項に従う。
- 9. 原著論文は原則として、序(あるいは問題)、方法、結果、考察、結論、謝辞、引用文献の順に構成する。
- 10. 本誌に掲載された論文の著作権は富山福祉短期大学に帰属する。
- 11. 本規程の改正は編集委員会の議を経て、編集委員長の決定により行なわれる。

附則 この規程は平成24年4月1日から施行される。

『共創福祉』執筆要項

- 1. 原稿はワープロによる場合は、A4用紙に1行40字で1頁40行とする。原稿の長さは原則として表・図を含めて12頁相当以内とする。(手書きの場合には、200字詰め、または、400字詰め原稿用紙を用い、横書きに清書する。表・図の挿入箇所は、原稿の本文の右側の欄外に赤字で指定する。)
- 2. 原稿は以下の順に書くものとする。
 - [第1頁]標題、所属名、著者名、和文要旨(500字程度、文献の引用および数式は原則として避ける)。 和文キーワード(8語以内)。
 - [第2頁] 英語による、標題、著者名、所属名、Keywords(8words and phrases以内)。 Abstract (450ワード程度)。 ただし、投稿規定第2項のf、gには、Keywords、Abstractは不要。 Abstractは問題の所在、得られた結果等がそれだけで理解できるようにする。

[第3頁以降]

① 本文:

章、節の番号は、第1章に当るものは、"1"、第1章第1節に当るものは、"1.1"というように着ける。また、式番号は、章ごとに(2.1)、(2.2)のようにして、式の左側に統一する。

- ② 参考文献:書き方は本要項の第4項を参照。
- ③ 表:

一枚の用紙に一つの表を書く。表の番号は論文中に現れる順に従って、表 1 、表 2 , …または、Table 1 , Table 2 のようにする。

④ 図:

図はそのまま写真版できる鮮明なものを用意する。大きさは印刷出来上がりの $1\sim 2$ 倍とし、トレースが必要な場合は原則として著者が行うものとする。図の番号は論文中に現れる順に従って、図1、図2、…または、Fig. 1、Fig. 2、…のようにする。

- 3. 本文中での参考文献の引用は、著者名(出版年)とする。例えば、Bush (1998)、小泉 (2006)。
- 4. 参考文献の書き方
 - ① 雑誌の場合:

著者名(出版年)、標題、雑誌名、巻、ページ(始・終)、(雑誌名は省略しないものとする)。

- ② 叢書の中の一巻の場合:著名名(出版年)、書名(編集者名)、叢書名、発行所名、発行地名。
- ③ 単行本等の場合。

著者名 (出版年)、書名、発行所名、発行地名。

④ 編集書の中の一部の場合:

著者名(出版年)、標題、編集書名(編集者名)、巻、ページ(始・終)、発行所名、発行地名。 なお、同じ著者によるものが同一年に複数個現れる場合には、(2005a)、(2005b) などとして区 別する。文献は、日本人をふくめ、著者名のアルファベット順に並べる。

5. 著者校正は原則として一回とする。その際、原著論文は、印刷上の誤り以外の字句や図版の訂正、挿入、 削除等は原則として認めない。

投稿論文チェックリスト

*投稿する前に原稿を点検確認し、原稿を添付して提出して下さい. 下記項目に従っていない場合は、投稿を受理しないことがあります.

1.	原稿の内容はほかの出版物にすでに発表、あるいは投稿されていない
2.	筆頭著者は富山福祉短期大学教職員である
3.	希望する原稿の種類と原稿枚数を確認している
4.	原稿枚数は本文、文献、図表を含めて投稿規定の制限範囲内である
5.	倫理的配慮を要する研究はその内容が記載されている
6.	原稿はA4判横書きで1行40字, 1ページ40行に記述している
7.	本文原稿右欄外に図、表、写真の挿入位置を示している。また執筆要項に記載されている通り、図・表のタイトル・説明・出典等が明記されている。
8.	本文中の文献の引用では著者名、発行年次を括弧表示している
9.	本文中の文献(著者、年次)と文献リスト内同様文献の著者、年次が一致している
10.	文献の情報は原典と相違ない
11.	文献の種類による記載方法は投稿規定に従っている
12.	主語は明確であり、2通りに解釈できる文章はない
13.	誤字、人名のスペルミス、文献記載の不備などの誤りはない
14.	句読点は「、」「。」で統一されている
15.	文献の共著者は3名まで表記している
16.	文献リストは著者名のアルファベット順、次いで刊行順に列記している
17.	和文要約500字程度, 英文要約250語程度をつけている
18.	英文要約と和文要約の内容は合っている
19.	英文要約はnative checkを受けている チェック名・機関名
20.	投稿論文は次の順で並べ、一つのファイル(「論文ファイル」とする)にまとめている
1)	1 頁目に和文の論文題目、著者名、所属、要約、和文キーワード、英文の論文題目、著者名、所属、要約、英文キー ワードを記載する。
2)	2頁目に和文の論文題目、要約、和文キーワード、英文の論文題目、要約、英文キーワードを記載する。
3)	3頁目以降に本文、謝辞、引用文献、表(Table)、図(Figure)の順に記載する。
4)	表(Table)、図(Figure)は1頁につき1点とする。
5)	下余白中央に頁番号を挿入する。
6)	2 頁目以降には、氏名、所属など投稿者を特定できる事項を記載しない。
7)	原著論文に関しては、序(あるいは問題など)、方法、結果、考察の見出しを立て構成されている。考察の後に必要であれば、結論を加えてもよい。
21.	第2頁および和文要約,英文要約は氏名,所属など投稿者が特定できるような事項が取り外してある

編集委員会

編集委員長 原 元子

編集委員 中野 愼夫 山本 二郎 竹ノ山 圭二郎

共創福祉2013年 第8巻 第2号 Synergetic Walfare Science

2013年(平成25年)10月31日発行

編集・発行 富山福祉短期大学

〒939-0341 富山県射水市三ヶ579

印 刷 (株)タニグチ印刷

Synergetic Welfare Science Vol. 8, No. 2, 2013

Contents

General Remarks	
Visualization of the conversation of professional home care of solitary elderly people	
with dementia	
-Examination of the importance of the visualization of various Homecare Specialists	;
Conversation—	
····· Atsushi USHIDA	1
Practice Report	
Study of the development, of the Infant's motor ability	
—Association with the daily living activity—	
····· Kouhei OGAWA	9
Research Note	
Aggression and violence of patients in nursing	
—A study and literature review of mental health nursing—	
····· Toshiko TAKEDA	15
Change of the nursing student before and after the A junior college adult nursing	
science training (the chronicity period)	
··· Kayoko NAGAMORI, Yukiko HARA, Kazumi MIYAGI, Tomoko NAKADA	
Takae IMAGAWA, Terumi KAWAI	27
Changes in self-growth process of nursing students in adult nursing practice period	
—Learning utilizing portfolio—	
······ Kazumi MIYAGI, Yukiko HARA, Kayoko NAGAMORI, Terumi KAWAI	33
The 1st Synergetic Welfare Science Workshop, 10/06/2012	
Educational Lecture	
Support by power of stories —Training experts in welfare, nersing and education fields—	
A Narrative approach toward self-realization by writing	
····· Akira KITAZAWA	41
Power of the stories and narrative competence	
Seiji SAITO	47